

# 文化遺産防災国際シンポジウム

## —文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性—

### 報 告 書

2015年12月13日(日)

京都国立博物館 平成知新館 講堂

主 催：独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進本部

共 催：「明日の京都」文化遺産プラットフォーム、ICOM（国際博物館会議）日本委員会、  
日本ICOMOS（国際記念物遺跡会議）国内委員会

後 援：京都府、京都市、京都仏教会、京都府神社庁、京都市内博物館施設連絡協議会、  
NPO 法人古材文化の会



文化庁「平成28年度美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」



# 開会挨拶



佐々木丞平  
独立行政法人国立文化財機構理事長

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。本日は、大変お忙しいなかを「明日の京都文化遺産プラットフォーム」、イコム(icom : 国際博物館会議)日本委員会、日本イコモス(ICOMOS : 国際記念物遺跡会議)国内委員会との共催による文化遺産防災国際シンポジウムにお集まりいただきありがとうございます。

近年は日本国内各地において大雨・台風の影響による堤防決壊等の水害、地震、そして火山噴火などが起こり、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などの大規模災害の可能性も指摘されております。それらに対応するため、被災文化財をただちに救出し、適切な処置を行うために、文化財の防災や被災した場合の救出を円滑に実施できる体制の構築が急務です。そのため平成26年度、国立文化財機構内に私を本部長とする文化財防災ネットワーク推進本部を発足させました。推進本部は文化庁と連携しながら大規模災害に対応した文化財等の救出・救援体制を確保するため、文化財等の防災に関するネットワークを構築するとともに、人材の養成、情報の収集、分析、発信、防災・救援業務にかかる研究等を実施しております。

本日のシンポジウムは、推進本部の事業の一環として「文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性」をテーマに、ブルーシールドの専門家を海外からお招きして、ブルーシールドの可能性と日本での課題と展望を探ってまいります。そして、京都や日本において、大災害時に文化遺産をどう守るかについて国内外の専門家と議論してまいります。

まず、ユネスコの高橋企画専門官より、ユネスコの取り組みとブルーシールドについて基調報告をいただきます。続きまして、ブルーシールド国内委員会を設立して活動実績のある英国、米国、オーストラリアの専門家から各国での取り組みをお伺いします。

次に、ネパールのイコムとイコモスの各代表に、2015年4月25日に発生した大震災による文化遺産や博物館の被害状況と対応についてご報告をいただきます。ここで、ネパールでの震災で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

国内からは、「京都の文化遺産を災害からどう守るか」と題して、研究者と行政、消防の方々、各立場の方々からご報告をいただいた後、パネルディスカッションを行います。それぞれのお立場から興味深いお話を伺えるものと期待しております。

本シンポジウムが今後の日本の文化遺産の防災に資するブルーシールドなどのネットワーク形成について考える契機になれば幸いです。

最後に、本シンポジウムへの出席にご快諾いただきました講演者およびパネリストの方々、ご後援いただきました各団体の関係の方々に厚く御礼を申し上げますとともに、ご参集いただきました皆さまのますますのご健勝と今後のご活躍をお祈りしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。



# 目 次

開会挨拶	3
佐々木丞平(独立行政法人国立文化財機構理事長)	
基調講演	
ユネスコ・ブルーシールドの取り組みと日本の課題	9
高橋 晓(ユネスコ太平洋州事務所企画専門官)	
海外報告 世界はブルーシールドにどう取り組んでいるか	
ブルーシールド	15
ビーター・ストーン(国際ブルーシールド委員会事務局長(ユネスコ・チャ「文化財保護と平和」プログラム))	
非常時の文化遺産保護：米ブルーシールド国内委員会の米国におけるネットワーク	21
コリン・エグナー(米国ブルーシールド国内委員会・スマソニアン協会文化遺産保存官)	
豪ブルーシールド国内委員会：10年間の防災活動(2005～2015年)	30
スー・ハトリー(オーストラリアブルーシールド国内委員会委員(IFLA／ALIA代表))	
2015年ネパール地震の被害・救援・復興プロセスの概要	
1954年ハーグ条約とブルーシールド国内委員会に関するネパールでの議論	34
カイ・ワイズ(ネパールICOMOS委員長)	
国内報告 京都の文化遺産を災害からどう守るか	
京都の文化遺産を地震火災から守る	41
土岐憲三(立命館大学教授)	
京都の文化財保護と防災の取り組み	48
竹下弘展(京都府教育庁指導部文化財保護課)	
京都の文化遺産を火災から守る	53
川崎保彰(京都市消防局予防部文化財係長)	
ディスカッション	
京都の文化遺産を災害からどう守るか	60
司会：栗原祐司(国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長)	
パネリスト 助言者(国際BS代表、米国BS代表、豪BS代表、UNESCO)：	
井口和起(京都府立総合資料館顧問)	
佐々木丞平(京博連(京都市内博物館施設連絡協議会)会長)	
地主智彦(文化庁文化財調査官(美術学芸課歴史資料部門))	
矢野和之(日本ICOMOS事務局長)	
閉会挨拶	72
長澤香静(京都仏教会事務局長)	



## 基調講演

ユネスコ・ブルーシールドの取り組みと日本の課題 ..... 9

高橋 晓(ユネスコ太平洋州事務所企画専門官)



# ユネスコ・ブルーシールドの取り組みと日本の課題

高橋 晓  
ユネスコ太平洋州事務所企画専門官



本日は、文化遺産防災国際シンポジウムにお招きいただき、大変うれしく思っております。ユネスコ太平洋州事務所を代表しまして、シンポジウムの主催者である独立行政法人国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進本部の皆様に心より御礼申し上げます。また、共催団体である、明日の京都文化遺産プラットフォーム、ICOM日本委員会、日本ICOMOS国内委員会の皆様にも感謝申し上げます。さらに、後援団体の京都府、京都市、京都仏教会、京都府神社庁、京都市内博物館施設連絡協議会、NPO法人古材文化の会をはじめとして、本シンポジウムを歴史文化遺産の大変豊かな世界遺産都市、京都で開催することにご尽力された方々すべてに、感謝の意を表したいと思います。

今年2015年に70周年を迎えるユネスコは、国連専門機関のひとつで、教育、科学、文化、コミュニケーションを担当しております。ユネスコは現代に至るまで文化を担当する唯一の専門機関として、世界の文化的多様性を保護し、かつ、普及するために、ハーグ条約と同第二議定書、世界遺産条約、世界無形文化遺産条約など、防災にかかわる重要な国際条約を探査してきました(図1)。

ユネスコの文化プログラムは、「遺産」と「創造」の2つの柱からなっております。「遺産」は、けっして固定しているものではなく、変動する社会経済および環境に、常に適応しながら存在してきました。同時に、「遺産」は、人々の創造的な活動の源でもあります。このような「持続的な遺産」と「ダイナミックな創造性」は、社会全体の持続的開発に重要な貢献をしてきました(図2)。

皆様ご存じのように、今年9月の国連総会において、持続的開発目標が合意されました。持続的開発目標は、2015年から30年にかけて、人間、地球、そして



図1 ユネスコパリ本部



図2 遺産と経済、社会、環境

繁栄のため、世界の人々が将来にわたって掲げていく「価値」を表しています。持続的開発目標は合計17のゴールを設定し(図3)、幅広い分野をカバーしております。そのなかのゴール11は、「街と人々の居住地を包括的、かつ安全、強靭で持続的なものにする」ことをあげております。防災は、すべてのゴールになんらかの関係性をもつ横断的な側面といえます。

ユネスコは、防災に関するさまざまな課題を話し

合うフォーラムを提供し、さまざまな活動を支援してきました。教育分野では学校の安全、科学では災害の早期警報システム、文化分野では地元の人々の災害知識の保存と継承などが、例としてあげられます。このような学際的なアプローチをとることによって、ユネスコは強靭なコミュニティの文化を形成することに貢献してきました。

本日の私の発表では、文化遺産および博物館、文書館、図書館などの文化機関の防災に関して、3つの国際的な枠組みをご紹介したいと思います。3つの国際的な枠組みとは、第1に防災に関する仙台行動枠組み、第2にブルーシールド、そして第3に武力紛争時の文化財保護に関するハーグ条約第二議定書です。

### 防災に関する仙台行動枠組み

防災に関する仙台行動枠組みは、今年2015年3月、仙台で開催された第3回国連防災会議で採択された国際文書です。仙台行動枠組みは2015年から2030年のあいだに達成しようとする7つの目標を掲げています(図4)。削減を目的とする点と、増加を目的とする点に分けて要約しますと、削減したい側面は、災害による死者数、被災者数、インフラの被害、経済活動の中止です。他方、増加したい側面は、国や地方レベルでの防災戦略をもつ国の数、早期警報システムの存在とアクセス、人々に対する防災情報などです。

文化に関しては、仙台行動枠組みは、防災文化を育

てていくことに加えて、文化財防災計画を作成し、それを文化遺産や文化機関の防災計画に統合すること、さらに、文化財防災計画を、地域や国の防災計画の一環としてすることの必要性を強く訴えております。

仙台行動枠組みが実施段階にはいるなかで、ユネスコは世界の国々に対して、文化遺産や博物館、文書館、図書館などの文化機関の防災計画を作成することを奨励しております。同時に、ユネスコは文化遺産の所有者および管理に携わる人々や、文化財防災の専門家、そして文化遺産防災に取り組む市民社会を力づけていくことを(EMPOWER)支援したいと考えております。文化遺産防災に取り組む人々が一丸となって組織化を図っていくことは、文化財防災コミュニティの能力を向上することになるだけでなく、防災全体を担当する専門家や機関との協力関係を深めていくことの第一歩となるからです。

この文化財防災コミュニティの組織化に関連して、ご紹介したい第2の枠組みであるブルーシールドについてお話ししたいと思います。

### ブルーシールド

ブルーシールドは、文化遺産や文化機関に被害を与えるような緊急事態に備え、実際に災害が起った際に迅速に対応することを目的とするネットワークです。具体的には、文化遺産に関するICOMOS(国際記念物遺跡会議)、博物館に関するICOM(国際博物館連盟)、文書館に関するICA(国際公文書館会議)、図書館に関するIFLA(国際図書館連盟)、そして視聴覚アーカイブに関するCCAAA(視聴覚アーカイブ機関連絡協議会)といった国際NGOが、このネットワークの中心となっています。緊急時に人命を守る人道援助団体として赤十字がありますが、ブルーシールドは、文化遺産の赤十字といってもよいかと思います。

歴史的建造物、考古遺跡、博物館、文書館、図書館などの文化施設の管理は、脆弱で、かつ、かけがえのない価値をもつ文化的な建物や物を扱うため、特別な知識や技術が必要とされ、さらに、文化財の防災対策には、より高度な専門性が要求されます。ブルーシールドは、文化遺産防災に関して、文化遺産専門家が適切な教育や訓練の機会をえて、専門知識を共有し、効果的な文化財防災を行っていくことに役立つものです。

現在、ブルーシールドは世界の40か国で展開されており、そのうちオーストラリア、イギリス、アメリカを含む20か国で、国内委員会が設立されています。



図3 持続的開発目標

削減	増加
・災害による死者数	・国や地方レベルでの防災戦略を持つ国
・被災者数	・早期警報システムの存在とアクセス
・インフラの被害	・人々に対する防災情報
・経済活動の中止	

図4 仙台防災行動枠組み(2015～2030)

ブルーシールド国内委員会は、それぞれの国状況にあわせた仕組みを立ち上げて、多様な形態のもとに活動を行っています。ブルーシールドは、これらの国レベルの活動を緩やかにまとめるための国際的な枠組みといえます。

ブルーシールド国内委員会は、国内における文化財防災システムを強化する一方で、国際協力にも積極的に取り組んできました。たとえば、アメリカのブルーシールド国内委員会は、ハイチやネパール地震で被災した文化遺産や芸術品の救済に重要な支援を行いました。

国際的レベルでは、ブルーシールド国際委員会が1996年に設立されています。参加する国際NGOのあいだの情報共有を促進することに加えて、ブルーシールド国際委員会は、ハーグ条約第二議定書の諮問機関としての役割も託されております。この点に関連して、第3の枠組みである、ハーグ条約第二議定書についてお話ししたいと思います。

### ハーグ条約第二議定書

ハーグ条約は、紛争や戦争といった人為的災害に関する国際条約です。正式名称は、「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」ですが、1954年にオランダのハーグで採択されたため、「1954年ハーグ条約」と呼ばれています。ハーグ条約は、武力紛争時の文化財保護をうたった初めての国際条約です。この条約は、1972年に採択された世界遺産条約にも影響を与えました。ブルーシールドは元来、このハーグ条約の正式標準として国際的に知られるようになりました(図5)。

冷戦が終了した後、1990年代のバルカン地域での内戦には、文化遺産がその文化的価値によって意図的な攻撃の対象となり、破壊されました。世界の国々は、ユネスコに対してハーグ条約の実効性を高めることを要請したことを受け、ユネスコは1990年代に第二議定書の作成を開始し、第二議定書は1999年に採択されました。第二議定書は武力紛争時の文化財保護を強化するため、新しい国際協力の仕組みを設立しました。第二議定書独自の政府間委員会の設立、国際基金の設立、強化保護リストなどです。

強化保護リストに登録されるための条件は、3つあります。第1に、その遺産が人類にとってもっとも重要な文化遺産であること、第2に、文化上・歴史上の特別な価値をもち、もっとも高い水準の保護を確保する国内措置により保護されていること、第3に軍事目的または軍事施設を掩護するために利用されておらず、



図5 ブルーシールド標準

かつ、その文化財を管理する締約国がそのような利用を行わないことを宣言していることです。強化保護を受けるためには、世界遺産リストに登録される条件を満たしたうえで、その遺産の非軍事使用宣言を行うことということもできます。

第二議定書の政府間委員会は、第二議定書の運用指針が2009年に採択されて以来、締約国に対して、このような条件を満たす遺産の強化保護リストへの推薦を募ってきました。実験的な期間ではありましたが、現在までに合計10の文化遺産に対して(図6)、強化保護が付与されています。結果的に、これらの遺産はすでに世界遺産登録を受けた遺産となっています。現在、ハーグ条約第二議定書と世界遺産条約の2つの条約の政府間委員会が、条約間の連携を強化するための方策を検討しています。

### まとめ

私たちの文化遺産は、常に変化する社会・経済・環境に適応し、さまざまなリスクを管理することによって生まれた遺産、すなわち持続的遺産として永遠に存在することが可能です。私の発表では、文化遺産および博物館、文書館、図書館などの文化機関の防災に関して、3つの国際的な枠組みを紹介させていただきました。

まとめますと、仙台防災行動枠組みによって、文化財防災の重要性が、国際社会によって再確認されました。ハーグ条約第二議定書は、紛争や戦争といった人為的災害に特化したものですが、ハーグ条約の標準として国際的に知られるようになったブルーシールドは、1990年代、文化遺産や文化機関が、自然災害や人為的災害を問わず、災害一般に関して文化財防災を効果的に行っていくための、国際的に承認されたネットワークとして設立され、文化財防災関係者の組織化に貢献してきました。

ユネスコ加盟国の中には、文化財防災に関して、す



図6 強化保護を付与された世界遺産

で、各国のニーズや状況にあわせた多様な仕組みを形成しております。日本におきましては、東日本大震災の後には文化財レスキューや文化財ドクターの活動が行われ、多数の専門家ボランティアが現地救済活動に参加し、大きな成果をあげました。そして、将来の災害に備えるなかで、これらの経験を、文化機関の恒常的な防災ネットワークにしていくこうという機運が盛り上がっております。

ユネスコの親善大使でもあられた故平山郁夫画伯は、文化財防災関連機関の協力に関して、「文化財赤十字構想」を唱えられましたが、それは、まさに、ブルーシールドといってよいものであります。

このような点を踏まえまして、各国の既存の仕組みを尊重しつつ、国際的な文化財防災活動と調和した行動を図っていくために、ブルーシールドは柔軟性のある絶好の仕組みを提供しているといえます。したがって、日本にブルーシールド国内委員会を正式に設立す



ることは、日本における文化財防災のVisibilityを高め、その活動をさらに強化し、国際的な連携を築いていく第一歩となると考える次第です。

これで私の発表をおわらせていただきます。  
ありがとうございました。

ブルーシールド	15
ピーター・ストーン(国際ブルーシールド委員会事務局長(ユネスコ・シェア「文化財保護と平和」プログラム))	
非常時の文化遺産保護：米ブルーシールド国内委員会の米国におけるネットワーク	21
コリン・ウエグナー(米国ブルーシールド国内委員会・スマソニアン協会文化遺産保存官)	
豪ブルーシールド国内委員会：10年間の防災活動(2005～2015年)	30
スー・ハトリー(オーストラリアブルーシールド国内委員会委員(IFLA／ALIA代表))	
2015年ネパール地震の被害・救援・復興プロセスの概要	
1954年ハーグ条約とブルーシールド国内委員会に関するネパールでの議論	34
カイ・ワイズ(ネパールICOMOS委員長)	



# ブルーシールド

**ピーター・ストーン**  
国際ブルーシールド委員会事務局長  
(ユネスコ・チャア「文化財保護と平和」プログラム)



はじめに、今回ご招待いただきました主催者の皆様に感謝申しあげます。何度来ても素晴らしい国に、また来日できましたことを有り難く思っております。

## ブルーシールドとは

ブルーシールドは、文化遺産の赤十字に相当するものですが、赤十字とは小さな相違点が3点あります。第1は、赤十字は160年の歴史をもつ非常に身近な存在であり、赤十字、赤新月については世界中誰でも一度は聞いたことがあるのに対して、ブルーシールドの設立は1996年で、皆様のような専門家以外にはまだまだ馴染みの薄い存在であるということです。

第2は、赤十字には年間数百万ポンド単位の予算がつけられており、かつスイス政府の保障もついていますが、ブルーシールドに年間予算はありません。

第3は、第2と関係しますが、現在赤十字は世界80か国に有給職員12,000人を擁し、活動のための車両や航空機なども多数多く所有しているのに対して、ブルーシールドには常勤職員はいませんし、所有する設

備もないという点です。

これらの小さな相違点を除けば、対象こそ違え両者はほぼ同等の組織だといえるでしょう。いや、そうであるという大きな志を抱いています。武力紛争であれ自然災害であれ、人命に勝るものはありません。ブルーシールドの活動に、人命より石像などの遺物を重視するという批判があります。それは誤りです。そんなことはけっしてありません。ただし、断固としていいたいことは、人命救助の後、速やかに文化遺産の救助に目を向けるべきだということです。文化遺産は人類が自分たちの探し方を理解するために重要な存在です。文化財・文化遺産を可能な限り保護することは、社会にとって重要であるというより、社会の一部だといってよいでしょう。それでも文化や文化財は常に紛争によって破壊されてきました。ではなぜ、いまになって保護という動きがでてきたのでしょうか。

3000年も前から文化財の破壊は悪であり、文化と文化財は常に戦争の犠牲になってきました(図1)。そのため、紀元前6世紀の孫子をはじめ多くの軍事学者や軍事理論家らが、「紛争で文化財を破壊することは悪である」と主張しています。即座に、次の紛争を引き起こす原因となるためです。文化遺産が破壊された報復に、敵の文化遺産を破壊してやろうとなるからです。人類はそのことを教訓として体得することはありませんでした。それどころか時代が進むにつれて破壊が激化しています。

2つの例をあげます。まず、第1次世界大戦中の1917年、イギリス国軍がエルサレムを占領した際にアレンビー将軍が最初に命じたことは、主だった宗教施設や文化遺跡を保護する部隊を展開することでした。図2は大英帝国軍がエルサレムのグランドモスクの警護に当たっている写真です。1917年の時点では、イス

## 文化と文化財は常に戦争の犠牲に

### しかし、文化財の破壊は劣った戦術です

- 孫子(紀元前6世紀)
- ポリュビオス(紀元前2世紀)
- キケロとガイウス・ウェレス
- ウエストファリア条約(1648年)
- ナポレオン後の合意(1815年~)
- フォン・クラウゼヴィッツ(1873年)
- リーバー法典(1868年)
- ハーグ条約(1899年、1907年、1954年)



図1

ラム教施設の警護にあたったのはイギリスからの派遣部隊ではなく、インド人イスラム教徒の部隊でした。イギリス軍は第1次世界大戦中にこのような高い意識と理解をもち、単に文化財を保護するだけでなく保護の仕方、すなわち、誰に担当させるか、地元の人々にもっとも受け入れられるのは誰か、といったことを考えていました。

もう一つは、第2次世界大戦中に連合軍によって設立された美術記念品・美術委員会、「モニュメンツ・メン」の活躍です。図3の左手前にいる男性はモニュメンツ・メンの一人で、ベルギー市民に協力して中世の聖母像を被災した教会から避難させています。第2次世界大戦中のモニュメンツ・メンの活躍は素晴らしいものでしたが、懸命な働きにもかかわらず、全戦域で文化財の大規模破壊が行われました。

それを受け、1954年に国際社会が一堂に会し、「武力紛争の際の文化財の保護に関するハーグ条約」、すなわち「1954年ハーグ条約」が創案され、条約と第一議定書は1954年5月14日に付託され、1956年8月7日、一定数の国家の署名を得て発効しました。そして、1954年ハーグ条約採択会議の場で、ブルーシールドすなわち「青い盾」の標章が考案されました。これはあるポーランド人教授が議論を聞きながら落書きをしていて、そこから「青い盾」というアイデアを着想したものでした。ブルーシールドの保護の対象は次の3点です。

- ①保護すべき遺跡、記念物、文化財
- ②文化財を収蔵している建築物(移動可能な文化財の場合)
- ③文化財保護に従事する人命

私はブルーシールドの襟章をつけているので、たつたいま紛争が勃発したとしても、皆様は対象外ですが、

私は保護される立場となります。それが、ブルーシールドです。

## 第二議定書の採択

国際社会を巻き込んで条約を採択したのはよかつたのですが、1990年代の旧ユーゴスラビア紛争の際、当初期待していたほどハーグ条約は威力を発揮しないことが明らかになりました。同紛争での文化財の被災は、紛争によるというより二次被害によるものでした。紛争中の民族グループが互いに相手民族の文化を破壊しようと意図的に攻撃対象としたのです。セルビア軍による世界遺産遺跡とドゥブロブニク旧市街の爆撃が最たる例です。爆撃を実施した2部隊は旧ユーゴスラビアの国際法廷で裁きを受け、有罪と決せられました。

モスクルにある中世のスタリモスト橋の破壊のことをご記憶の方も多いでしょう。この橋はコミュニティとコミュニティを結ぶ象徴的な橋でした。その後再建され、現在も両コミュニティの架け橋となっています。これ以外にも非常に多くの建築物、特に敵側の宗教施設、多くのモスクが破壊されました。考古学的な観点からも、建材が持ち出されたり埋められたりしているため、100年もたたないうちにその場所にかつてモスクがあったという事実は跡形もなく消失してしまうでしょう。基礎まですべて撤去されています。キリスト教やギリシャ正教の教会も同じです。「文化浄化」という新しい軍事用語が示すように、かつてその場所にコミュニティが存在した痕跡を一掃するという動きが生まれてきました。

この旧ユーゴスラビア紛争に応じるかたちで1999年、同条約の第二議定書が採択されました。ご承知の通り第二議定書では次の2点がうたわれています。一つは、「強化保護」という概念です。詳しく説明はし



図2



図3

ませんが、保護を強化するということです。もう一つは、より重要な、文化財を意図的な攻撃対象とする行為は、ジュネーブ条約での規定同様、戦争犯罪と見なすということです。そのような犯罪行為は現在でも止まることはございません。

### イラク侵略とブルーシールド

歴史を遡って2003年のイラク侵略について紹介します。米英主導のもと60余か国の連合軍によるイラク侵略が実行されました。少なくとも私にとって驚くべきことには、侵略が決定・実行された2002年、ワシントンに6団体を招いてサドム・フセイン後のイラクについての会談が開かれましたが、その席上で1団体たりとも文化や文化財の保護を付託権限に加えようという発言をしなかったことです。議題にさえあがらませんでした。計画対象外であったため、イラク国内の博物館、図書館、文書館、美術館、考古学遺跡は保護の除外となりました。多少保護されたものもあったかもしれませんのが、計画的ではありませんでした。

なぜ、イラクではこのようなことになってしまったのでしょうか。

計画の欠如、これに尽きます。展開した部隊数も十分ではありませんでした。米国の政治家らが米軍のイラク侵略を決定した際、軍からの反応は次のようなものでした。「そんなことをする必要はない。どれだけの部隊数が必要かわかっているのか。最終的な政治目的を達成するための作戦如何にもよるが、最低限必要な兵力は30万人だ」。最終的に投入された兵力は148,000人でした。主張した半数未満の部隊で侵攻したことになります。そして、米軍の高級将校らと話をしたとき、最低限必要な兵力の半数以下で侵攻を実行した場合、優先実行項目が10項目あるとすると、下位半分の実行は不可能だということを聞きました。そう話した後、将校らはにっこり微笑んで、「もちろん、文化財保護なんて10項目にはいってもないけどね」と。文化財保護への考慮はまったくありませんでした。

イラクの文化遺産や文化財が破壊され、イラク国民の失望を招く結果となった原因は、ほかにもあります。文化遺産専門家と軍との関係の断絶です。2度の世界大戦と同様、両者の関係は断たれていきました。その意味では軍ばかりを責めることはできません。軍としては、文化財保護の重要性とその理由を知る由もなかったのです。こちらが伝えていなかったのですから、知らなかっただとしても責めることはできません。軍としては戦闘で勝利を得ることが目的であり、文化財保護



の重要性とその理由を説明されていないかぎり、いくらこちらが希望しても例外行動を実行する必要はないのです。イラク侵略時の実際的な問題点は、遺跡専門家と軍との対話不足だったと考えています。この点を今後はブルーシールドによって是正していく必要があります。

### ブルーシールド国際委員会の設立

ご承知の通り、第二議定書の創案をみこんで1996年、ブルーシールド国際委員会が設立されました。中心となったのは記念物・遺跡、博物館、図書館、文書館、すなわちICA、ICOM、ICOMOS、IFLAの4つの国際組織です。これらの組織はいずれも一定の役割をはたすことを望んでいましたが、政府間委員会では代表者が出席するほうが効率的であることから合同してブルーシールド国際委員会を設立したのです。考古学分野だけでなく図書館、文書館、博物館など文化財全般を対象としている点がブルーシールドの利点でもあります。異なる領域であるため互いに協力、対話、支援がそう簡単ではありません。そのことが現在直面している非常に大きな課題の一つです。

1999年に設立されたブルーシールド国内委員会が合併して、2008年にブルーシールド国内委員会協会(ANCBS)が設立されました。国内委員会同士が協力して本格的な活動を開始し、国際的にも協働することとなつたのです。このANCBSの設立によって新たな考えが打ち出されました。特に日本の皆様の関心のあるところだと思いますが、武力紛争時ののみならず自然災害時の文化財保護も実行するという考えです。武力紛争であれ自然災害であれ、文化財保護の活動にかわりはありません。それについては以前から各国の合意を得ていたため、2008年に付託権限を拡大すること

になりました。

そして昨年(2014年)、ICBSとANCBSがローマで合併して新規約を制定しました。いずれの組織も規模が非常に小さく資金も能力もかぎられているため、別々の組織とするのは賢明でないと考えたためです。

嬉しいお知らせですが、昨日、規約の最終稿をANCBS理事会と資金供与4団体に送信しました。クリスマスまでには規約と組織の統一が完了し、ブルーシールド国際委員会が誕生する見込みです。有志ボランティアのネットワークにすぎませんが、国内委員会の設立増加を熱望しています。現在17あり、9か国が設立間近ですし、設立に向けて活動中の国もいくつかあります。

国内委員会の設立要項に、難しいことも面倒なこともあります。ブルーシールド国内委員会の活動についてはマニュアルに規定されています。申請様式があり、国内委員会設立のためには規約を創案し、文化財を保護する意思を宣言する必要がありますが、それで完了です。国内委員会の形態は国によってさまざまです。政府の公的な一部門である場合もあれば、非政府組織の場合もあります。自国の状況に応じて柔軟に対応することが可能です。たとえば、イギリスでは完全な非政府諮問機関となっています。

### 紛争時におけるブルーシールドの責務

今週初めに送付した改訂規約の第2条で、ブルーシールドの目的を2つ述べています。第1は、世界の文化財の保護に取り組むということです。武力紛争、自然または人為災害において、有形・無形の文化・自然遺産の保護に取り組みます。第2は、赤十字の基本原則とも類似した原則、すなわち共同活動、独立性、中立性、専門性、多様性、文化的アイデンティティと

多様性の尊重の原則を重んじ、完全な非営利で活動するということです。第3は、災害に巻き込まれたその他関連組織と協力し、なおかつ関連組織間の協力を促すということです。

国際的な活動についてはのちほど具体的なご報告があると思いますので、私からは詳しくは紹介しませんが、自然災害時にはケルン(2009年)、ハイチ(2010年)、インドネシア(2013年)、オーストラリア(2013年)、最近ではネパールで活動しました。

ところで、紛争で文化財が破壊される理由として7つが考えられます(図4)。これらの理由に対して、さまざまな方法で対応し破壊を低減することがブルーシールドの責務です。

第1の理由は、先に触れた計画の欠如です。2002年の時点でイラクの文化財について考慮していさえすれば、これほど多くの文化財が被災、破壊されることはありませんでしたし、これほど多くが略奪されて古美術品の闇市場で販売される事態に陥ることはなかったでしょう。また政治的、軍事的観点からも、同国統治、そして同国を正しい政治状態へ戻すことがもっと容易になったでしょう。計画の欠如が、被災や破壊の最大の問題点だと考えられます。

第2は戦利品です。時代や場所を問わず軍隊は、戦闘や軍事行動の最後には略奪を行い、それを兵士の報酬としてきました。現在では、国の正規軍であればそのようなことをすることはまずありませんが、非正規軍はいまだ数多く存在しており、非正規軍による略奪・収容が横行しています。戦利品という考えは以前ほど重きをなしていませんが、世界で数多く起こっている武力紛争の重要な要素であることは間違いません。

第3は、軍事意識の欠如です。軍備の誤解や誤った

文化財はなぜ紛争で損なわれ、破壊されるのか

- 計画の欠如
- 戦利品
- 軍事意識の欠如
- 巻き添え被害
- 略奪
- 標的化
- 20世紀に兵器の破壊力が増していくため、文化財への脅威が増大。兵器の精度が上がるにつれ状況は変わるか?

Newcastle University

図4

ブルーシールドはこうした問題に以下の方法で対応しようとしています。

- 政策策定
- 軍およびその他緊急時対応組織との連携
- 訓練プログラム
- 「重要な」文化財のリスト・「攻撃禁止」リスト
- 紛争中/後のミッション評価
- 印刷物/意識向上を促す
- 基本的に武力紛争と自然災害では同じ問題が発生し、同じ行動が求められる

Newcastle University

図5

考えは昔もいまもかわらず存在します。軍事目的として文化財の保護の重要なに関する教育を軍隊が受けていないためです。特に戦闘の際、将校は2つの目的をもって部隊を展開させることを私はこの12年間で理解しました。非常に単純な目的です。展開の主目的やどの国で展開するかにはあまり関係しません。自身の責任の対象となる人々を作戦に加えるか、加えないかを、可能なかぎり速やかに実行することと、できるかぎり犠牲者を出さないことです。ですから、文化財の保護が目的達成の一助になることを説明すれば、将校らは聞く耳をもち、進んで文化財保護に協力し、馬鹿な過ちを犯すことはないでしょう。

第4は、巻き添え被害、二次被害です。第5に略奪もあります。そして、第6として、旧ユーゴスラビア、シリアでのイスラム国、北部イラク等、昨今の武力紛争に多くみられるように意図的な攻撃対象、標的化も理由の一つにあげられます。

もう一つ興味深い理由として、20世紀に武器の性能が向上し、その破壊力は甚大なものとなり、文化財にとって大きな脅威となっていましたが、今世紀にはいって兵器の精度が上がるのにともなって状況は変化しつつあり、将来的にはよい方向へ向かうことが期待されます。

#### 4段階アプローチ

以上の項目に対してブルーシールドはさまざまな方法で対応しようとしています(図5)。すなわち、政策策定、軍およびその他緊急時対応組織との連携、訓練プログラム、また、保護すべき重要な文化財のリスト作成、攻撃禁止リストの作成、さらには紛争中・紛争後のミッション評価、印刷物配布、市民の啓発等です。これらはすべて武力紛争、自然災害いずれにも共通す

るということを申し上げたいと思います。

ブルーシールドの方針として、数年前に「4段階アプローチ」を策定しました(図6)。文化財専門家と軍との関係構築の必要性から、軍の理解を求める活動に着手したところです。軍隊が戦闘地へ赴く2週間前ではなく、軍に所属する全員に文化財の重要性を理解してもらう長期的な取り組みを実施しています。そのうえで、ある国へ展開すると決まれば、その前、または紛争中、紛争後に最悪の事態が生じた場合にも取り組みを実施します。この4段階アプローチを通じて両者の関係を徐々に構築していきます。ただ実際の実施方法については現在検討中です。

これまで実施した訓練プログラムについて図7にまとめます。米国で実施した訓練プログラムについてはウエグナー保存官からこの後お話があると思います。最近ではレバノン軍を対象とした訓練があります。レバノン軍は軍の内部に文化財保護部隊を置いています。数週間前レバノンを再訪し、国際連合レバノン暫定駐留軍(UNIFIL)の国連平和維持軍と共同で、レバノン軍に文化財保護作業を実行させる活動をしてきたところです。

ところでブルーシールドの活動は効果を上げているのでしょうか。

答えはイエスです。一例をお話ししましょう。NATO軍は、リビアにおいて、標的車両を複数台同時に吹き飛ばすような巨大爆弾ではなく、精密誘導兵器を使用して車両1台1台に照準をあわせ、図8の場合は6台でしたがすべて個々に破壊しました。この車両は文化財リスト登録遺跡に放置されていましたが、ご覧の通り3世紀のローマの要塞遺跡は無傷でした。武器の性能が発揮されたのです。ブルーシールドの働きかけが功を奏した一例です。

#### ブルーシールド - 政策展開

##### 4段階アプローチ

- すべてのレベルで長期的な危機意識トレーニング
- 対象国／地域についての具体的な派遣前訓練
- 紛争中
- 紛争後



図6

#### ブルーシールド - 訓練プログラム

- 米国 - USBSIにより頻繁に実施
- ヨーロッパ - 多種だが回数は増加
- レバノン - UNESCO/NCBS
- アフリカ諸国 - UNESCO/NCBS/オーストリア幕僚学校
- UNIFIL



図7



図8

こうしたことを受けNATOは成果に関する内部調査を実施し、その結果、NATOとしても作戦計画プロセスでの文化財保護の方針を策定する必要性を認め、2012年12月に4つの主要な勧告を決定しました(図9)。現在、文化財専門家がNATOと共にその実施に向けて検討を進めています。

### 今後の課題

将来的には影響力を有する存在として、赤十字に少しでも近づいていきたいと考えています。戦闘のあり方、自然災害に対する効果的な対応策に関して影響を与えるような存在です。もっとも重要なのは調整力だと考えています。すなわち、知識の共有、共同で推進すべきことに対する理解の共有、関係の構築です。また、効果的な訓練を実施し、人々に文化財訓練の重要性を理解してもらうことも重要です。

### NATO: 作戦計画プロセスでの文化財保護

2012年12月発行。4つの主要な勧告:

- a] NATOは文化財保護の方針を策定すべき
- b] 文化財保護の方針に関しては民軍協力(CIMIC)主導との内容を反映するよう、既存原則を修正すべき
- c] 包括的作戦計画指示書を修正すべき
- d] オーバーアマガウのNATO訓練学校と民軍協力卓越センター(CIMIC CoE)は、民軍協力コースを新原則を反映したものに改訂すべき



図9

積極的予防策。各国に対し、記念物・遺跡リストの作成、文書類の複写・保存、博物館収蔵品のデジタル記録・写真撮影の実施を促し、最悪の事態が生じた場合でもそれらを保護し、関連情報をインターポールや税関に送付して、闇市場での取引防止を図ります。

現地へ赴いての緊急対応力も重要です。スマソニア協会を通して誕生したばかりの組織ですが、なすべきことは数多く、さらに能力を伸ばしていく必要があります。また、長期的なサポートの構築も重要です。それが可能となってようやく7つの文化財破壊原因(図4)に対応することができるようになるでしょう。そうなれば世界はよりよいものとなり、将来的には紛争の緩和へもつながっていくことでしょう。現在は小さなボランティア組織にすぎませんが、けっして過大な野望ではないと信じています。ありがとうございました。

# 非常時の文化遺産保護： 米ブルーシールド国内委員会の 米国におけるネットワーク

コリン・ウエグナー

米国ブルーシールド国内委員会・スミソニアン協会文化遺産保存官



まずは主催者の皆様、国立文化財機構、京都国立博物館ならびに本日お越しの皆様に感謝申しあげます。3度目の訪日となりました。前回から随分時がたちましたが、またお会いでき大変嬉しく思っています。

ブルーシールドおよび1954年ハーグ条約の経緯については高橋専門官とストーン事務局長からお話をありましたので、その先から進めたいと思いますが、その前に簡単に自己紹介をさせていただきます。米国スミソニアン協会で文化遺産保存官を務め、米国ブルーシールド国内委員会には創立時からかかわってきました。米軍の退役将校で、2003年イラク侵攻の際に文化財の救出・保護に従事した経験があります。



図1 モニュメンツ・メン

締結国は以下の内容に合意：

- ・自国および他国の文化財を尊重する
- ・文化財を武力紛争での破壊の危険にさらさない
- ・ハーグ条約と文化財保護について軍に訓練を施す

図2

## ハーグ条約の理念

第2次世界大戦中に記念物、芸術品、文書等を救出した「モニュメンツ・メン」の活動についてはストーン事務局長からお話がありました(図1)。モニュメンツ・メンがはたした役割は文化遺産の破壊全体からすると非常に小さなものでしかありませんでしたが、これが大きな機会となって1954年ハーグ条約が創設されました。そこでは、①自国および他国の文化財を尊重する、②文化財を武力紛争での破壊の危機にさらさない、③ハーグ条約と文化財保護について軍に訓練を施す、ことが合意されました。それを受け、条約締結者が自国の軍隊に対してなすべきことが数多く規定されています。私どもの同僚であるジリー・トーマン博士による同条約注釈版を読むと、第2次世界大戦中にハーグ条約の創案に携わった人々は、指揮官にアドバイスできる文化遺産保護の専門官(武官)を自国の軍隊に従軍させる必要があると考えていました。

図2に掲げる要件もありますが、ハーグ条約の基本理念は、各国の文化財に敬意を払い、文化財を軍事目的に使用しないということです。世界遺産近傍に軍事施設を設営しない、対戦中も相手国の大文化財に敬意を払う、ハーグ条約の要件について自国の軍隊を教育し、保護すべき貴重な文化遺産の特定および位置確認の方法を知らしめるといったことも定められています。

## 2003年のイラク侵攻と 米国ブルーシールド国内委員会

ストーン事務局長も触れられたように、連合軍のイラク侵攻の際、文化財保護に関する計画はほぼ皆無でした。その結果、不必要に多くの文化遺産の被災を招き、さらに不名誉なことに、イラク博物館の収蔵品の略奪まで起こりました(図3)。ただし、ストーン事務局長の話とは異なりますが、文化遺産保護計画が皆無

だったわけではありません。私の部隊が保持していたバグダッド展開用に作成された文書には、保護すべき遺跡のリストが記されていました。しかし、戦争では予期せぬことが起こります。バグダッド爆撃時、私が加わった部隊はクウェートに駐屯しており、計画策定に関与する立場なく、文化遺産について指摘しようにもできる状況ではありませんでした。このことも一つの問題点でした。

また、意識の欠如に起因する二次被害も生じました。バビロンをはじめとした古代遺跡が軍事施設に転用されたのです。遺跡に軍隊が駐屯していれば略奪を防止でき、保護につながると考えていた将校らもいました。しかし、壊れやすい考古学遺跡に甚大なダメージを与えることになります。厳しい戦闘中のことはいえ、自国軍に関するこのような記事は見たくないものです。イラクの遺跡破壊は、米英をはじめ国際的な悲憤を引き起こし、文化遺産専門家らは從前からの軍との対話不足を痛感する結果となりました。両者に非があることを認識したのです。それによって、米国ブルーシールド国内委員会の設立を決意しました。

ここで米国について驚くべき事実をお話しなければなりません。米国は1954年ハーグ条約の草案作成に関与し、トーマン博士の注釈にもあるように積極的に提言を行い、1954年には条約に署名しました。にもかかわらず、米上院に対して同条約の批准を要求することはませんでした。冷戦真っ只中という政治環境から2009年まで批准しないことになったのです。これについては後ほど改めてお話ししたいと思います。

#### 米国ブルーシールド国内委員会について

イギリスのものと同様、独立非営利非政府組織です。各分野の文化遺産関連団体を傘下に収めており、1954年ハーグ条約支援の試金石ともいえる存在です。



図3

同時に、米国内で政府による条約履行を監視する役目も担っています。

米国ブルーシールド国内委員会の第1の目的は、1954年ハーグ条約の批准でした。2009年にその目的は達成されましたが、議定書の批准が残っています。第2は、紛争時の文化遺産保護に関する各種プログラムや法の整備です。同条約に沿ったかたちで軍事計画や軍隊の訓練を推進します。また、国内の他組織、他のブルーシールド国内委員会やブルーシールド国際委員会との連携です。私は米国ブルーシールド国内委員会の創設委員長でしたが、現在の委員長はナンシー・ウィルキー博士で、博士は米国代表であるとともに国際委員会の委員長でもあります。

2009年、米国上院はハーグ条約の批准を可決しました。そのため現在の目的の一つは、同条約第二議定書の批准です。米国各省庁とも前向きであるというよい兆候が見られますが、もう少し時間が必要です。でも、ハーグ条約批准のように50年もかかることはないでしょう。議会や政府への専門的な提言、各省庁への同条約実施状況に関する報告等を現在行っているところです。

米国各省庁のうちもっとも主導的な役割をはたしているのは国防総省です。国防総省の2015年予算に関して、議会から、軍に所属する文化遺産専門官の数、専門官の採用方法、軍隊内の所属部門等、同条約実施に関する詳細報告が求められています。

#### 米国ブルーシールド国内委員会の活動

ブルーシールドは法整備にも努めています。その一環としてスミソニアン協会、ブルーシールド、ベンシルバニア大学、米国科学振興協会(科学者も関与を希望)との共催で「歴史の終わりーシリアとイラクの文化遺産の破壊」という小規模な展覧会を開催しました。「国際文化遺産の保全および保護法」制定へ向けて上下院議員の来場を想定して開催したものです。同法案が可決されれば、国連安全保障理事会の堅強の決議にあわせたかたちでシリア古美術品の米国への輸入制限が可能となります。

啓発活動も推進しています。赤十字のことは誰もが知っていますが、ブルーシールドについてはほとんど知られていません。私もストーン事務局長同様、保護してもらえる立場ですが、青い盾の標章を見せると、保険会社のセールスマンですか、といわれます。米国にはブルークロスという民間非営利入院費給付保険会社があるためです。その意味では、この標章はあまり

役に立っていません。

クリスマスに今会期が終了するまでに国会での可決を望んでいる「国際文化遺産の保護・保存法」では、次の2点を求めています。一つは、政府予算を決定する機関として国会が、国務省、国防総省、財務省などに対し、米国政府が国際行動を実行する際に文化遺産保護に関する省庁間連携を強化するために国務省主導の対策本部を設置することです。もう一つは、各機関の連携とシリア文化財の輸入制限です。紛争による不安定な状況から現在おおがかりな闇取引が横行しているためです。

図4は、展覧会「歴史の終わり」の写真です。この展覧会では、衛星画像による地理的情報を多く用いて、シリアやイラクでの武力紛争による被災状況を見ていただけるようにしました。ストーン事務局長のお話にもありましたが、破壊には略奪、二次被害、意図的な攻撃、徹底的な破壊などがあり、イスラム国やその他の武装グループによって現在も止まるところを知りません。

### 軍事計画および軍隊の教育・訓練

米国軍、海兵隊を対象とした訓練を実施しています(図5)。第2次世界大戦時の米軍によるモニュメンツ・メンの大半は、軍事情報部に所属していました。この流れを受けて博物館、図書館、文書館、遺跡に関して指揮官にアドバイスを行う文化財保護担当は、現在では主として民事部将校の責務となっています。一方、環境面および考古学遺跡の破壊防止という点での陣地設営、野営等の建設作業に関しては、工学専門家や環境専門家の担当であり、主として遺跡や博物館収蔵品等に関連する教育・訓練の提供がブルーシールドの責務となります。

また、米国政府首脳陣、議会、軍に対するブリーフィングや情報提供、「攻撃禁止」リストの作成も進めています。文化遺産の場所を知らなければ、軍として文化遺産の被災回避という法的義務を遂行することは不可能であるためです。このリスト作成に関して、米国ブルーシールド国内委員会は中立的な立場で情報を提供しています。赤十字が、戦争中の人道的要件に関する情報を中立的な立場で提供するのと同じく、ブルーシールドは文化遺産に関する情報を中立的な立場で提供します。

リビア飛行禁止空域の設定およびそれに備えた最初の空爆は功を奏しました。数年前に開催した国防総合大学国際将校プログラムでは、世界50か国から

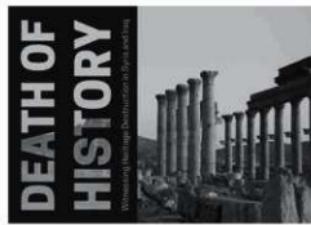


図4 展覧会「歴史の終わり」

- ・米陸軍と海兵隊に軍事訓練を提供
- ・米政府と軍の指導者にブリーフィングと情報を提供
- ・文化遺産の「攻撃禁止」リストを提供

図5 軍事計画と訓練



図6 スミソニアンアメリカ美術館での海兵隊員の訓練

集まった将校を対象に、ブルーシールドや1954年ハーグ条約に関する知識を提供しました。武器や武道具の博物館にも行きました。禁止する話ばかりでなく、文化遺産は軍を含め全人類共通の宝であることに思いをはせて欲しいと考えたからです。それぞれ自身の文化を有しており、自分たちの文化に誇りをもっていることを覚えておいて欲しいのです。図6は、スミソニアンアメリカ美術館での海兵隊員対象の訓練の一環として、美術品を輸送する際の梱包、包装について学んでいる様子です。

### モニュメンツ・メン

第2次世界大戦の際に文化遺産保護に努めたモニュメンツ・メンの話に戻ります。我が国の議会が党派を越えて首都で開催する授与式に参列する機会がありま

した。ほぼ毎年、米国で貢献のあった団体、個人に金褒章が授与されます。今年は第2次世界大戦時のモニュメンツ・メンおよびウィメンに授与されました。その4名のうちの一人にハースウェイト藤代素子さんがいます。家族で渡米してきた日系アメリカ人ですが、捕虜収容所にはいるか日本へ戻るかの選択を迫られ、一家は日本へ戻りました。その後、素子さんは第2次

世界大戦時のモニュメンツ・メン日本事務局を務めました。その功績により、金褒章が授与されました。数週間前のことと、幸い私も列席する機会に恵まれました。

米国内外のその他組織と連携して実施した活動の一つにハイチの文化復興プロジェクトがあります。これはスミソニアン協会と共に始めた最初のプロジェクトでした。それが契機となりスミソニアンで現職に就くことになったのです。

また、スミソニアン協会との共催プロジェクトとして災害アウトリーチプログラムがあります。ここでは、連携した緊急時対応と、災害リスク軽減のための訓練および教育、また学術研究を約18か月実施しました。スミソニアン協会、ブルーシールド、米国文化財保存研究所、ハイチの各種団体、ハイチ文化省など多くの人が参加して作業を進めることができました。この18か月のあいだにハイチの文化遺産専門家に対する訓練も実施しました。ユネスコや国連平和維持軍(MINUSTAH)とも密に連携しました。日本の平和維持軍として来られていたエンジニアの方々も支援してくれました。ハイチでの作業の様子を図7～10で紹介します。



図7 スミソニアン協会ハイチ復興プロジェクト



図8 芸術センターの収蔵品の安定化



図10 ホーリートリニティ大型堂の壁画の安定化



図9 芸術センターから収蔵品を回収



図11 マリにおける文化遺産の破壊

## 文化净化

ところで人類は、その長い歴史の中で恐ろしいことをする瞬間があります。文化遺産の意図的な破壊、それによる人々のアイデンティティの抹消です。ユネスコのイリナ・ボコヴァー事務局長によって「文化净化」と呼ばれるようになった考え方です。人々を抹殺するだけでなく、人々が存在した痕跡をすべて抹消しようとするものです。人々を恐怖に陥れることで、あるいは最近イスラム国がよくしているようにメディアを利用して宗教的な目的と見せかけて文化遺産を抹消することもあります。メディアの注意を引くこと、また、密輸や闇市場へ売り払って資金稼ぎをすることも目的だと思われます。

覚えておられる方もいると思いますが、2013年、マリでは北部にあるトプクトゥをはじめとする多くの世界遺産が意図的に破壊されました(図11、12)。その折、中世の貴重な古文書を収蔵しているトプクトゥ図書館などの勇気ある職員らが、イスラム武装勢力の目を盗んで北部マリからバマコ南部へこっそり古

文書をもちだし避難させました(図13)。

その後2014年初頭にスミソニアン協会、国際博物館会議(ICOM)、ユネスコ、その他組織がバマコに集まり、古文書群の緊急避難計画に関する作業部会を設置しました。私どもはそこでブルーシールド、紛争時の文化遺産保護に関して軍が理解することの重要性について話をしました。

## シリアおよびイラクの文化遺産保護プロジェクト

スミソニアン協会、ペンシルバニア大学、その他パートナー(いかに多分野横断的な性格を有しているかおわかりいただけるでしょう)との共催で「シリアおよびイラクの文化遺産保護プロジェクト(SHOSI)」を実施しました。同プロジェクトではブルーシールドから多くのアドバイスを得ました。主たる実行者ではありませんでしたが、皆様には関心があると思いますので、もう少し紹介します。

共催者のリストを図14に示します。シリアの旧政府官僚らのグループを対象とした訓練を南トルコで開



図12

シリアとイラクの遺産保護プロジェクト (SHOSI)

- ・ ペンシルバニア大学博物館  
・ ベル文化遺産センター
- ・ スミソニアン協会  
歴史・芸術・文化担当次官事務所
- ・ アメリカ科学振興協会  
地理空間技術と人権のプロジェクト
- ・ シヨーニ州立大学  
中東研究センター
- ・ アメリカ平和研究所
- ・ ザーデー・アーティー協会
- ・ イラク道路・遺産保存会議(エルビル)

Penn Museum  
Anthropological Institute  
AAAS  
RRC

図14



図13



図15

催しました(図15)。対象としたのは、イスラム国でもシリア政府側でもなく、シリアの反政権側の人々です。多くはかつてシリア文化省の官僚で罷免されましたが、それでも自分たちの街の文化遺産を自主的に保護しようと考えています。これまで政府からの資金供与はありませんし、建物も収蔵品も破損したままです。そこで、収蔵品の救済訓練を実施しました(図16、17)。緊急時に必要に応じて避難させる訓練です。受講者らと活発に対話することができました。特に彼らが実行している方法について学ぶことができ、それによって武力紛争時の文化遺産保護に関する私たちの理解をより一層深めることができました。研究の一助にもなりました。シリア難民のなかにパートナーがたくさんいます。シリアを出て世界各地の大学で職に就いている人もいます。訓練補助のためスミソニアン協会職員も同行し、収蔵品の保護措置について、また移動できる遺産については現場での保護措置に関する知識を提供しました。

訓練プログラムの最後には買い物に行きました(図



図16 ペンシルバニア大学 サラム・アルクンター博士、国立アメリカインディアン博物館 ロバート・バターソン



図17 ペンシルバニア大学 ブライアン・ダニエルズ博士

18)。移動させることができない遺産を保護するのに必要な工具、材料、物品等を購入しました。お伝えしたいことは、同プロジェクトの内容は私どもがトップダウンで決めるのではないということです。私どもがシリアにいるあいだに、シリアの受講者からこのようなことを教えて欲しい、戻って作業をするにはこれが必要だという要望を受けて決定しています。

また、イドリブにあるマアッラ博物館の保護作業という大型プロジェクトでは、世界的にも貴重なビザンチン時代のモザイク壁画の保護作業を実施しました。古い時代の隊商宿がずらりと並んでいる街にある壁画で、動かすことはできません。そこで爆風防護のため、水性接着剤を用いてモザイクを覆い、さらに布をかけ(図19)、壁画の前には砂袋を積み上げました(図20)。この博物館は紛争中、榴弾弾や小型武器による射撃に何度も見舞われていましたが(図21)、この作業のおかげで破壊を免れました。この地域を支配下に置いていたのが理性的な武装グループだったことも理由の一つです。



図18 シリア人参加者のための緊急時の保護・梱包・木箱詰めのワークショップ



図19

さらに、この夏、マアッラ博物館は大型榴弾、ダンブスター弾の爆撃を受け深刻な打撃を受けました。シリアの皆さんの作業が功を奏し、強烈な爆風を受け砂袋は吹き飛ばされましたが、モザイク壁画は無事でした(図22)。この壁画は現在修理中です。

### ネパール大地震

これについてはバラト・ラフト博士から詳しいご報告があると思いますので簡単に触れます。ネパール大地震後(図23、24)、ICCROM、ICOMOS、ICOM、

スマソニアン協会、ユネスコ、ネパール考古省との共同プログラムとして現地へ赴き研修を行いました。研修参加者は、カトマンズ盆地の各博物館の専門職員たちのなかから考古省が選考し、期間は1週間でした。図25は初日に自己紹介をしている様子です。図26は、実際に作業を行うため中部カトマンズにあるハスマーン・ドカ博物館の職員が準備作業をしている様子です。被災した博物館内にはいり収蔵品を救出しました。図27は、近傍の寺院での救出作業の様子です。後ろに博物館の玄関が見えます。残念ながら危険な状態のた



図20



図23 2015年4月25日 ネパール大地震



図21



図24



図22



図25

めはいることはできません。この研修を通して互いにおおいに学び合うことができました。

図28はICOMOS職員との共同作業の写真です。建築物安定化の基本的手法に関する研修も実施しました。同僚であるロヒト・ジグヤスは、日本の立命館大学で教鞭を執っていますが、ICOMOS職員同行してこの作業を率いていました。安全に作業するため、構造技術者もいました。

軍隊での研修は非常に重要だと考えています。退役軍人ですが文化遺産専門家ですので、両分野の対話を推進したいと考えています。当方に博物館専門職員がいることを知ったネパール軍からも要請を受けて訓練

しました(図29)。

結局のところ初動対応者は軍隊です。そのことはネパールの災害リスク低減、危機管理計画にも書かれており、軍から「人命第一は当然ですが、その次は文化財救助が我々の責務です。是非研修していただきたい」と要請がありました。このときは終日研修を開催しました。受講生の受けはよく、質問もたくさんありました。将来またネパールで研修を実施したいと考えています。

#### おわりに

スミソニアン協会と米ブルーシールド国内委員会



図26



図27



図28 ICOMOS職員との共同作業

との共催による文化遺産研修を実施しました(図30)。スミソニアン協会の各博物館職員の方々には、隊員のために時間を割いていただき、また彼らの仕事について理解を深め、文化遺産保護の重要性を教授いただいたことに大変感謝しています。

図31は、博物館が略奪されようとしている場合、館長としてどう対応するかというシナリオで研修を実施している様子です。アフリカのある国で、軍隊民事部が博物館に来て支援を申し出たというシナリオを考案しました。図32の女性は、略奪にさらされた博物館長としてうまく対応してくれました。

最後に一言、ICCROMの「緊急時の文化遺産応急措置」研修について紹介します。スミソニアン協会は同研修の共催者で、ブルーシールドやその他の文化遺産保護団体から講師を招聘しています。今年度の世界20か国から約20名の文化遺産専門家がアムステルダムに集まりました。来年はワシントンDCで開催する予定で、大変楽しみにしています。すでに100名を超える応募があり、応募者リストの作成、参加者の選出



作業にはいっています。同研修は、災害リスク低減に理解を示す人々のネットワークを構築し、それを「災害リスク低減のための仙台行動枠組」につなげ、さらには文化遺産保護活動をより大きな人道支援ネットワークに組み込んでいくための協働活動の一環でもあります。これでお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。



図29



図31 スミソニアン協会国立アフリカ美術館



図30 スミソニアン協会ルンダー保存センター



図32 2015年の緊急時文化遺産応急処置

# 豪ブルーシールド国内委員会： 10年間の防災活動(2005～2015年)



スー・ハトリー

オーストラリアブルーシールド国内委員会委員(IFLA／ALIA代表)

シンポジウムに参加の機会をいただきました国立文化財機構、特に佐々木理事長には心より感謝申し上げます。本日は、僭越ながらオーストラリア図書館・情報協会(ALIA)を代表して、豪ブルーシールド国内委員会についてお話をさせていただきます。ここでは簡潔にまとめ、詳細は後ほど個々の方とお話しするなかで効果的な協働、協力がいかに災害管理、災害対策において大きな前進をもたらすかをご理解いただければと考えています。

まずは自己紹介です。2006～2011年、オーストラリア図書館・情報協会のCEOを務め、その間、豪ブルーシールド国内委員会の支援のもと国内で発生した災害に対する対応、対策を数多く講じてきました。現在はブリズベンにあるクイーンズランド工科大学図書館長を務めるとともに、ALIAとブルーシールド国内委員会との支援活動にも従事しています。詳しくは豪ブルーシールド国内委員会のホームページ(URLは、blueshieldaustralia.wordpress.com)をご覧ください。

## オーストラリアの大規模災害

オーストラリアは文化遺産や文化に対する意識が高い国です。メルボルンにある王立展示館は1880年に建造され(図1)、建築物として我が国の世界遺産登録第1号となりました。移民第1号の到着以来250年と歴史は浅いものの、5万年ものあいだ文化を維持してきた世界でも有数の古代文化国家でもあります。文化的な文物、記念物、遺跡等の文化遺産に関して高い意識をもつとともに、アボリジニやトレス海峡諸島民といった先住民の歴史や遺物にも高い意識をもっています。

一方、広大な大陸、厳しい気象条件のため災害大国でもあります。2009年2月7日(土)に発生した「黒い土曜日」と呼ばれる森林火災は、ビクトリア州全州を

焼き尽くしました。1日で400件の火災が発生したといわれています。また、2013年10月にはニューサウスウェールズ州で森林火災が発生し、もっともひどかった10月18日には同州での火災が100件を超ましたし、10月16～17日のブルーマウンテンズ地域で発生した火災は最大の被害をもたらしました。高温、乾燥、強風が重なって、低木地帯に燃え広がって広範囲にわたって被害が発生したのです。

2010年12月上旬にはクイーンズランド州を洪水が襲い(図2)、州都ブリズベンをはじめとする地域から数千人の住民が避難しました。同州のアナ・ブライ首相(当時)の発表によると、70以上の市町村、20万人を超える住民が被災し、同州の3分の4が被災地に指定されました。洪水が引いたあと、ソーシャルメディアを通じて55,000人を超えるボランティアが組織され、ブリズベンの街頭清掃が実施されました。泥だらけの通りをゴム長靴、モップ片手に作業する姿は、クイーンズランド中にボランティア精神がいかんなく発揮した好例といえます。

クイーンズランド州洪水直後の2011年、ビクトリア州でも洪水が起こり、同州西部と中部あわせて50を超える地区が被災しました。その前に上陸していたサイクロン「オズワルド」の通り道となった地域が最悪で、ヨーロッパ開拓地やクイーンズランド南東部では4日間の降水量が1,000ミリを超えて、クイーンズランド中央部のパンダバーグでは、バーネット川の水位が同州で過去最高の9.53mを記録し、住宅2,000棟、商業施設700棟が浸水し、避難住民数は同州史上最大の規模に達しました。

さらに、2006年3月20日に上陸したサイクロン「ラリー」によってファー・ノース・クイーンズランドの沿岸は甚大な被害を受けました(図3)。「ラリー」の強度はカテゴリ5、風速時速290kmを記録していま



図1



図3



図2



図4

す。幸い死者はでませんでしたが、住宅や農産物の被害は甚大で、被害総額は推定15億豪ドルに達しています。

2011年2月3日、クイーンズランド州北部沿岸を縦断したサイクロン「ヤシ」では、「ラリー」の教訓をいかし、暴風雨前に数万人が避難したため直接人命が失われることはありませんでしたが、被災地の被害総額は6,550豪ドルに達しています。

#### 文化遺産の被災例

小規模な文化遺産の被災例をいくつか紹介します。コフスハーバー美術館は、1996年にコフスハーバーおよび歴史地区を襲った洪水により被災し、その後約2年間、休館してボランティアによる清掃作業が行われました。再開後、またも休館することになりました。2009年3月、再び洪水に襲われたのです。大通りも通行止めとなり、大航海時代のコレクションで同美術館のシンボル、大灯台は見ることができなくなりました。

メリーズビルの歴史的建造物地域では、2009年のビクトリア州で発生した森林大火により収蔵品が跡形もなく焼失しました。現在、寄贈された写真や文書か

ら街の歴史をつなぎあわせる作業を行っています。

クイーンズランド州立美術館は、2011年の大洪水の際に、収蔵品や借用中の貴重な作品を上階に避難させましたが、近代美術館やクイーンズランド・パフォーミングアーツセンター、クイーンズランド博物館、さらに州立図書館など川の南岸に並んでいた大型文化施設は被災しました。これら自然災害発生時には、豪ブルーシールド国内委員会のメンバーが現地に駆け付け、さまざまな方法により支援を提供しました。

#### 豪ブルーシールド国内委員会の設立

災害大国という意識を有していることから、当然の結果として、2005年に4団体が集まって豪ブルーシールド国内委員会(BSA)を設立しました。国際公文書館会議(ICA)のオーストラリア代表としてオーストラリア文書館・記録当局者評議会(CAARA)、国際博物館会議(ICOM)のオーストラリア代表としてICOMオーストラリア、国際記念物遺跡会議(ICOMOS)のオーストラリア代表としてオーストラリアICOMOS、国際図書館連盟(IFLA)の代表としてオーストラリア図書館情報協会の4団体です(図4)。この4団体が共

同で、文化遺産に打撃を与えかねない自然災害に対して共同で対応します。また、ブルーシールドは戦争・紛争時にも対応しますが、豪ブルーシールド国内委員会はこれまでのところ、本土での武力紛争時に対応する機会はありません。

ちなみに、豪ブルーシールド国内委員会の委員のなかには、所属団体から給与を得ている有給職員もいれば、独立コンサルタントとして職員となった人もいますし、直接報酬は得ずボランティアで活動をしている人もいます。

### 豪ブルーシールド国内委員会の活動

私どもは協同で、文化財や建築物遺産に携わる人すべてを対象として啓蒙、教育・訓練、リソースによって災害に対する備えを高め、より効果的な災害対策を講じることを目的として、博物館、図書館、文書館、美術館、歴史記念物・遺跡、歴史地区等のリスクに関する啓蒙活動を推進しています。活動地域は主にオーストラリア国内ですが、ニュージーランドやアジア太平洋地域でも実施しています。

ここで継続して行っている活動を図5にまとめます。

危機管理意識と灾害への備え

- 毎年恒例のメイデー・キャンペーン(米国)
- 連邦政府との開発
- コンフレンスでの発表
- ブルーシールド・オーストラリアによる災害準備コンファレンスを2010年にオーストラリア戦争記念館で開催
- 2016年には喪失/破壊した文化財を調査
- 2017年には他の危機管理・緊急対応機関とのサミットを開催

図5

災害時の訓練と対応

- ブルーシールド・オーストラリアとパートナーのウェブサイトで、災害対策のアドバイスとリソースを提供
- 会議は文化施設の職員・ボランティアの要請に応じて開催
- 2012年の地方でのワークショップ:  
ダーウィン(N.T)、カディナ(SA)、マントュラ(WA)、オートランズ(TAS)、ヤッカンドンダ(Y.O)、タウンズビル(Qld)、ウォガウォガ(NSW)

図6

まず、米国にならって毎年メーデーキャンペーンを開催しています。このキャンペーンでは印刷物を配布したり、インターネットやソーシャルメディアを利用して、国民に対して災害時計画の見直し、災害時必需品箱のチェック、リスク評価の再検討などを啓発しています。また、非常事態管理を担当する通信藝術省、司法省との連携を進め、政府への答申、評価、諮詢意見を提出していますし、GLAM分野の会議にも定期的に参加しています。

2010年には、オーストラリア戦争記念館で専門分野の主導者らを集め、より効果的な災害対策に関する講演会を開催しました。専門的な話だけでなく、たとえば、大切な家族の写真、書類や手紙などを喪失してしまった人にどう対処すればよいかといったことにも触りました。来年度は、近年の自然災害、人為災害による文化遺産の喪失に関する調査を実施する予定です。この件に関する国家的な見解がないためです。さらに、2017年には軍を含めた緊急事態担当省庁が一堂に会するサミットを開催する予定です。

オーストラリア芸術收藏品協会事務局(旧団体)から資金供与を得て、地元の災害対応ネットワークを構築することで、地域レベルで文化遺産の強靭性の構築を目指す双方向ワーカーショップを、国内全州、北部特別地域を含む7か所で開催しました(図6)。目的は、地元レベルで災害管理に関する専門知識を共有し、文化施設間でリソースを共有するための公式の枠組や制度を提供することと、また、地元レベルの災害対応ネットワークの構築、推進によりコミュニティベースの災害対応力を強化し、地域レベルの文化遺産保護における強靭性を高めることです。

2009年のビクトリア州森林火災後、社会に根ざした活動として、「本とともに復興を」キャンペーンを実施しました(図7)。ALIA、豪ブルーシールド国



図7

内委員会、その他のパートナーとの共同活動で、総額11万豪ドル相当の新刊書・古書を被災地に配布し、火災で家を失った世帯には1万豪ドル相当のクーポンを配布しましたし、王立委員会に「森林火災調査」を提出しています。

2015年3月13日、サイクロン「バム」が南太平洋のバヌアツ共和国を蹂躪し甚大な被害を与え、人々は強制退去を余儀なくされました。国立図書館や文書館が被災し、学校図書館も多く暴風雨の被害を受け、諸島中の児童、生徒にも大きな支障が生じたことから、ALIAと米国図書館協会は共同で集めた4,000ドルを提供し、8月には寄付金で購入した書籍を首都ポートビラに届けました。

### 豪ブルーシールド国内委員会の運営

豪ブルーシールド国内委員会は、年4回、運営のための電話会議を開催しています。また、大災害勃発時には特別会議を召集し、調整や情報の共有を進めています(図8)。柱となる各団体は交代で1~2年の任期で責任者をだしています。

豪ブルーシールド国内委員会は、会員からの会費を資金源としている協同基金モデルでもあります。各団体が少額の年会費を支払い、委員会の活動を継続させています。創立時は4団体でしたが、現在では準会員にまで広げられ、ブルーシールド国内委員会の裾野が広がってきています。活動ごとに、主要団体の一つがリーダーとなってプロジェクトグループを形成します。必要な場合または資金供与があった場合にはプロジェクト責任者を必要に応じて雇用します。

委員会のホームページのURLは、<https://blueshieldaustralia.wordpress.com/>です。フェイスブックも利用しています。メーデーキャンペーンについては国内の美術館、図書館、文書館、博物館によっ

て周知されます。

### 課題

複数の団体で構成する組織には課題がつきものですが、豪ブルーシールド国内委員会も例外ではありません(図9)。第1は、文化遺産を専門とする個人や団体に対して、緊急事態時に協力するよう意識づけることは困難であるということです。また、緊急事態担当省庁と文化遺産保護部隊との連携も非常に時間を要する問題です。必要なときに行動を起こすことができるようするために、各団体の目的のための資金集めも重要です。さらに、ボランティアによる非公式ネットワークと、公式組織とのバランスも課題です。主要団体からきている各職員が熱意をもって一定期間自団体を率いて可能なときに貢献することが理想です。豪ブルーシールド国内委員会の強みとして、リソースはかぎられてはいますが、最善を尽くして自身の専門性と、無給の時間には努力によって、可能なかぎり取り組むという強い心構えが全メンバーにあることがあります。

豪ブルーシールド国内委員会としては、日本の皆様が文化的な収蔵施設および歴史的建物のために、災害への意識を高め、備えと緊急対応、危機管理を推進する、復興機関を設立されることを祈っています。

お話ししたいことはまだまだありますが、ブルーシールドに関してはすでにお話がありましたので、これで終わりにしたいと思います。ブルーシールドは非常に重要な組織であり、国内委員会、国際委員会とも尽力に倣する組織です。本日お話しする機会をいただいたことを大変名誉に思っております。オーストラリアに来ていただければ、私どもの活動についてもっと知っていただけると思います。ありがとうございました。

運営体制	
<ul style="list-style-type: none"> <li>年4回の会議</li> <li>会費による運営</li> <li>2つの中心団体に準会員が加わり、活動範囲と組織の規模が拡大</li> <li>個々の活動はプロジェクトグループが進行(率いるのは中心団体のうちの1つ)</li> <li>プロジェクト推進員は必要に応じて採用</li> </ul>	

図8

課題	
<ol style="list-style-type: none"> <li>文化遺産の専門家や専門組織に働きかけ、危機管理の成果を出すため協力を促すこと</li> <li>危機管理機関や国防軍に対し、文化遺産問題への関与を呼びかけること</li> <li>資金集めで目標額を超えること</li> <li>ボランティアが運営する非公式ネットワークと公式な組織とのバランス</li> </ol>	

図9

## 2015年ネパール地震の被害・救援・復興プロセスの概要

# 1954年ハーグ条約と ブルーシールド国内委員会に関する ネパールでの議論

カイ・ワイズ  
ネパールICOMOS委員長



### 1. 2015年ネパール地震と地震対応への軍の関与

2015年4月25日土曜日の正午直前、マグニチュード7.8の地震が発生しました。震源はカトマンズの北西約80kmにあるゴルカ郡バーバック村で、震源の深さは15kmでした。この地震では、固有の建築物と歴史的建造物に特に大きな被害が見受けられました。39の郡で村が被害を受け、約50万戸の家屋が倒壊し、25万戸が深刻な被害を受けました。最も被害が大きかったのは、ゴルカ郡とドラカ郡の間にある11の郡でした。20の郡で世界遺産に登録された遺跡が被害を受け、190が倒壊し、663が部分的に損壊しました。2015年5月12日に起こったマグニチュード7.3の余震を含めて、数百回もの余震が発生しましたが、エネルギーはまだ十分に放出されていないと地質学者は警告しています。

地震後に即時に行われたのは生存者の捜索でした。地震が発生した土曜日には、特別なイベントが開催されていた場所がいくつかあり、建物が倒壊したとき、多くの人が下敷きになりました。たとえば、おそらくネパール最古の建造物と考えられ、カトマンズの名前

の由来になったカスタマンダップ(木造建造物の意)では、建物が倒壊したとき、献血キャンペーンが行われていました。歴史的に有名なダラハラ塔は、週末に人々が訪れる人気スポットで、塔が倒壊したとき、百人以上の死傷者が出了ました。「カトマンズの谷」にある世界遺産の大部分で、倒壊や損壊した建造物からの部材の回収や保護に、人々が自発的に貢献する姿が見られました。しかし、状況が危険な場合には必ず軍が介入しました。なかでも世界遺産「カトマンズの谷」の建造物を含む主要な遺産の現場すべてを保護したのも、軍でした。

ハスマンドカ宮殿博物館、カスタマンダップ、ダラハラ塔など、一部の遺跡では緊急対応の間、重機が使用されました(図1、2)。さまざまな人が、特にこうした建物崩壊現場で行われていた対応について、懸念を持ちました。例として次の記事を取り上げます。

ハスマンドカでは、捜索救助に関するあらゆる規則に反して、瓦礫を掘り起こすためにパワーショベルが使用されました。建物に生き埋めになった生存者がいたとしても、パワーショベルによって間違いなく命を



図1 地震直後、ハスマンドカで重機が使われている。撮影：カイ・ワイズ

奪われてしまったことでしょう。また、こうした重機は歴史的建造物の残骸をも破壊するため、将来の再建のために回収できる部材がほとんど残らなくなってしまいます。こうした場所での重機の使用は中止しなければなりません。(地震発生！ カイ・ワイズによるヒマラヤンタイムズの建築コラム、2015年5月2日、記事ナンバー 241)

トゥリプレショールでは、崩壊したカル・モチャン・ナラヤン寺院の片付けが、スダルシャン・ラジ・ティワリ教授の監督の下、ネパール建築家協会のチームによって実施されました。しかし、ガウラブ・シャムシェル・ラナ国軍参謀長の視察が発表されると、兵士たちは作業スピードを上げるために、重機を持ち込みました。このことは厳しく非難され、活動家でニュース雑誌の編集者であるカナク・マニ・デクシット氏の協力を得て、参謀長に直接抗議が行われました。すべての作業が2日間中断され、軍と考古学局、カトマンズ市の間で会議が準備されました。会議の後、建造物の現場で作業を行う場合は、考古学局の監督と指示の下でのみ実施することが合意されました。考古学局との担当官は、サウバギヤ・プラダナンガ(Saubhagya Pradhanang)氏です。

プラダナンガ氏によると、軍本部で毎日会議が開かれ、ラジェンドラ・チェトリ副司令官(現在の国軍参謀長)が議長を務めたそうです。会議にはネパール武装警察とネパール警察の代表者のほか、地元政府の代表者も参加しました。7月まで実質的に3か月に渡って続けられましたが、その後、会議は週3回に減らされました。この間に40を超える建造物が保護され、撤去され、美術品が回収されました。

プラダナンガ氏が美術品の回収方法を指導し、リーフレットを配布しました。指導内容に美術品に敬意を払い、足で蹴ったり乱暴に扱ったりしてはいけないと

いう点が盛り込まれたとき、それが苦情だと誤解される出来事がありました。それによって軍と考古学局との間で対立が生じましたが、定期的に会議を行うことで誤解は解消されました。回収された美術品の目録が作成され、その美術品の説明が回収場所や保管場所とともに記載されました。この目録はムスルカ(Musulka)と呼ばれ、考古学局とグティ(コミュニティを基盤とする組織で、建造物の所有者)、地元政府、警察、軍の代表者が署名をしました。

一部の回収作業には特別な技術が必要でした。カトマンズのハスマンドカ宮殿博物館の建物は不安定な状態にあり、トリップバン国王関連の展示物のある建物の一部がバサンタブル広場に崩れ落ちていました。隣接する9階建ての楼閣の最上階も崩落していました。2つの王座、棺、大砲は博物館のこのセクション最大の展示物でした。さまざまな国際チームが、博物館内の美術品を回収できるように、損傷を受けた建物を支える最善の方法について、助言を行いました。しかし、いずれも複雑な技術か重機のどちらかが必要であったため、私たちにはこうした対策を実施することができませんでした。私たちは現地の建設業者、現地の手法、現地の安全基準を用いざるを得なかったのです。バイブルで足場を組み立て、そこから訓練を受けた兵士が中にはいって美術品を回収しました(図3)。

軍が投入され、カトマンズのハスマンドカ ダルバル広場モニュメント・ゾーン周辺の倒壊した寺院から回収した木製の部材の分類作業を支援しています。兵士たちは政府の専門家、スクラサガル・シュレスタ(Sukrasaga Shrestha)氏とムクンダ・アリアル(Mukunda Aryal)氏から訓練を受けました。この2人は、ICOMOSネパールがユネスコからの資金提供を受けて雇用した専門家で、ネパール軍の協力を得てようやく可能になったこうした美術品の分類と保護を



図2 軍が派遣され、建造物の現場で回収と撤去を行っている。撮影：カイ・ワイズ

行っています。兵士たちは木製の部材を運搬するほか、建物群と保管場所の監視にも従事しています。

## 2. ネパール内戦(1996年～2006年)と

### ハーグ条約

ネパールは「人民戦争」とも呼ばれた内戦を経験しました。人民戦争は1990年代半ばに始まり、大規模な動乱になりました。ネパール共産党毛沢東主義派(マオイスト)が1996年に反乱を起こしたとき、当初は警察をターゲットにしていました。2001年、ネパール王族が虐殺された後(この事件の詳細はいまなお謎のままで)、武力衝突は激化し、軍は全面的なゲリラ戦へと引きずり込まれました。ギャネンドラ国王が2006年に権力を委譲し、共和制が宣言されて、ようやく内戦は終結しました。

この10年に及ぶ長い内戦の間に、1万5,000人以上が死亡し、さまざまな町がマオイストによる人民解放軍の標的にされました。世界遺産の大部分は攻撃の対象にされませんでしたが、国の重要な建造物が破壊された例も少しあります。マンガルセンとタンセンの宮殿などがその例です。2006年1月31日、マオイストはタンセンを攻撃して、タンセン宮殿を破壊し、郡長官を人質に取りました。2か月後、タンセンに対するミッションが組織され、損害について調査し、ハーグ条約に定められている通りにこの問題を提起できるかどうか議論しました。

以下の文章は、報告書『タンセン・ダルバールの破壊についての記録：2006年1月31日～2月1日(Notes on the destruction of Tansen Durbar: 31 January 31 to 1 February 2006)』(カイ・ワイズ、2006年4月11日)からの抜粋です。

### 要旨と提言

2006年1月31日の夜、マオイストはタンセンを攻撃し、タンセン・ダルバールと周辺の歴史的建造物を破壊しました。タンセン・ダルバール建造物群の重要性は、個々の建造物が持つ遺産としての価値に留まりません。タンセン・ダルバール建造物群はタンセンという地域にとって重要な歴史的建造物であり、政治的・歴史的意味を持ち、タンセンの将来の発展にとって不可欠な要素です。

この報告書は、進行中の武力紛争によって、私たちの固有の文化遺産が失われるリスクを考えて作成しました。タンセンで起こったことを、ネパールのほかの場所で繰り返させではないけません。2006年1月31日の夜に行われた破壊行為は、タンセンだけでなくネパールにとっても大きな損失となりました。それでも、私たちは将来を見越して、この大惨事をきっかけとして、リスクへの備えと災害緩和を強化するためにはどうすればよいのかを考えなければなりません。それはまた、タンセンのために宮殿建造物群を開発する機会でもあります。

### 提 言

1. タンセン・ダルバール建造物群の遺産としての価値を考慮して、現地の包括的な再評価を実施すべきです。再評価の際には、タンセン・ダルバール建造物群の将来の機能についても考慮し、庁舎の移転も検討すべきです。
2. 入念な情報収集を実施する必要があります。なかでもタンセンの歴史とタンセン・ダルバール建造物群の個々の建造物について、入手可能な文書、写真・設計図・実測図を収集し、建造物群で暮らしたり働いていた人々への聞き取り調査と、歴史的建



図3 損壊した宮殿からの回収作業を手伝い、倒壊した建造物から回収した木製の部材を分類する兵士たち 撮影：カイ・ワイズ（一番左はサラスワティ・シング氏提供）

造物の残った部分についての詳細を文書化することにより、二次情報を補足します。

- タンセンの住民と緊密に協議しながら、再評価と収集した情報に基づき、詳細な再建・修復計画を立案する必要があります。この計画では、2006年1月31日のマオイストによる破壊だけでなく、長年行われてきた開発活動によっても、宮殿建造物群全体の遺跡としての価値が著しく失われてきたことも、考慮に入れなければなりません。個々の歴史的建造物の再建計画は、それぞれの重要性と詳細な文書の利用可能性に基づくものでなければなりません。破壊された歴史的建造物と構造物の部材は、将来の利用に備えて回収し、安全に保管しなければなりません。遺産としての価値がない建造物(なかでも元々一部損壊していたもの)については、今後解体するか、しかるべきかたちで再建することを検討すべきです。建設作業と今後の解体作業は、詳細な再建・修復計画が完成するまで、実施すべきではありません。
- 遺産としての価値を持つ建造物の再建は、真正性にできる限り注意を払わなければなりません。可能な限り元の建造物の部材を使用し、元の建造物と同じ工法で建設すべきです。セメントコンクリートで補強すべきでないのは言うまでもありません。しかし、こうした決定は、いずれも包括的な再建・修復計画に基づいて行われなければなりません。
- 長期的な文化遺産保護のための国家リスク管理プログラムを開始する必要があります。
- ネパール政府は武力紛争の際の文化財の保護に関する条約(ハーグ条約)を批准し施行すべきです。

マオイストが武装警察との小規模衝突を振り切った後、火を放たなければ、宮殿は失われなかっただろうという批判的意見も複数、新聞に掲載されました。マ



図4 炎上するタンゼン・ダルバル 2006年2月1日 撮影：マン・モハン・シュレスタ、タンセン

オイストの司令官から、火を放ったのは誤りであり間違っていた、という返答がありました。これは正しい方向に向かうための1歩ですが、タンセンの宮殿はもう失われてしまいました(図4、5)。この建造物は、考古学局の監督の下、後に伝統的工法・材料を用いて再建されましたが、建造物群全体はまだ元の姿を取り戻してはいません。

### 3. ハーグ条約に関して現在ネパールで行われている議論

ネパールの軍は、建造物が倒壊した現場で地震後の回取作業に応じる訓練を受けていませんでした。軍と考古学局の間で連携を確立するのに2週間以上かかりました。幸運なことに、考古学局の職員の尽力とネパール軍のプロ意識により、両者の連携は非常に順調に機能しました。一方、この連携は、この非常に有意義な経験を利用して、両者の重要な関係を制度化する機会をもたらしています。

タンゼン・ダルバルの破壊を受けて行われたこうした議論は、ネパールをハーグ条約の批准に向かわせるきっかけとなりました。ユネスコと赤十字国際委員会(ICRC)がこのプロセスを推し進めました。政府



図5 マオイストによって破壊された宮殿と周辺の建造物 撮影：カイ・ワイズ



図6 2015年6月に行われたICCROMのチームによる兵士への現場研修 サラスワティ・シング氏提供



図7

との議論が何度も行われ、文化・観光・民間航空省と連携して多数の意見交換が実施されました。ハーグ条約とその議定書がネパール語に翻訳されました。ICRCを通じても政府との議論はさらに進められました。法・司法・制憲議会・国会省は2011年に第二議定書の批准を勧告しましたが、批准に関する進展はまだありません。

2012年2月3日、1954年の武力紛争の際の文化財の保護に関するハーグ条約と議定書に関する研究会が、ICRCとネパール政府によって開催されました。参加者には、法・司法・制憲議会・国会省、文化・観光・民間航空省考古学局、国防省、首相府、内務省、外務省、連邦・地方開発省、公共事業・運輸管理省、カトマンズ市、ラリトプール市、バクタプール市、パシュティ地域開発トラスト(Pashupati Area Development Trust)、

ルンビニ開発トラスト(Lumbini Development Trust)、ネパール・ユネスコ国家委員会、ネパール軍、ネパール警察、ネパール武装警察、ネパール赤十字社、ネパール・トラスト(グティ公團)、ICRC、およびユネスコの代表者がいました。この議題については、2013年4月5日～12日、「文化財の保護——文化遺産に対する権利と文化財が持つ人類の価値(Protection of Cultural Property - right to cultural patrimony and human value of cultural property)」をテーマにカトマンズで開催された第22回南アジア国際人道法トレーニング・セッション(South Asia Teaching Session on International Humanitarian Law)で、再び議論されました。

2015年6月、地震後の対応の一環として、考古学局、ユネスコ、ICOMOS、文化財保存修復研究国際センター(ICCROM)のチームによって、現場で指導が実施されたことについても、触れておかなければなりません(図6、7)。

兵士に遺産救援活動の訓練を実施するため、ブルーシールド国内委員会の設立について、改めて議論を始めるべきです。地震後の対応と、軍と考古学局との連携の経験を積み重ねて、この成功を収めた実績を制度化しなければなりません。遺産保全部門と軍との連携をさらに推進するには、最近の活動を見直して評価し、最良の手続きを整備する必要があるでしょう。



## 国 内 報 告

京都の文化遺産を地震火災から守る	41
土岐憲三(立命館大学教授)	
京都の文化財保護と防災の取り組み	48
竹下弘展(京都府教育府指導部文化財保護課)	
京都の文化遺産を火災から守る	53
川崎保彰(京都市消防局予防部文化財係長)	



# 京都の文化遺産を地震火災から守る

土岐憲三  
立命館大学教授



本日は、どうして文化財の防災が必要なのか、過去にしてきたこと、将来なにをしようとしているか、大きく三つをお話しようと思います(図1)。

## どうして文化財の防災が必要なのか

私は1995年の神戸の地震(阪神・淡路大震災)まで構造工学の専門家でした。文化財の防災分野は専門

とは違うため避け、逃げていました。また、文化財関係の研究者は、災害はめったにないことだからと防災をネグレクトしていました。それが神戸の地震までの状況です。しかし、文化遺産を災害から守るために、防災と文化財の両者が力をあわさなければ駄目であることは誰しもがわかることです。しかし、防災と文化財のあいだには深い深い「死の谷」があり、両方はなかなか一緒にいようとはしませんでした。神戸の地震を契機に、谷に橋を架けることを思い立ったのです。防災をやめて文化財に乗り換えたため、仲間のなかには土岐は裏切り者であるという人がいます。でもかまいません。

神戸の地震では6,344人が亡くなりましたが、幸いにも国宝は焼けませんでした。なぜかというと、国宝などはずっと西のほうにあったからです。火災が多く発生した場所にはなかったのです。神戸の地震では、京都にほとんど被害がでませんでした。震源地から60～70kmも離れていたため、2つの重要な寺院の消防施設が壊れた以外たいしたことはありませんでした。

図2は京都の航空写真で、●が構造物の国宝、○が構造物以外の国宝の所在地を示しています。京都市街は東西12～13km、南北15～16kmしかありません。南には山がありませんが宇治川で仕切られている非常に狭い盆地です。この地域に多くの文化財や国宝がひしめきあっているため、火災が起きたらどうなるか考えました。神戸の地震のとき、テレビ局のヘリコプターで現地を取材し、放送局に帰って放送することを何度も経験しているので、火災の恐ろしさを見て知っています。火災が京都で起こればどうなるか、図2を見て体中がぞっとしました。

本シンポジウムは京都で開催されており、私の後、京都の防災関係者、文化財関係者から話があります。



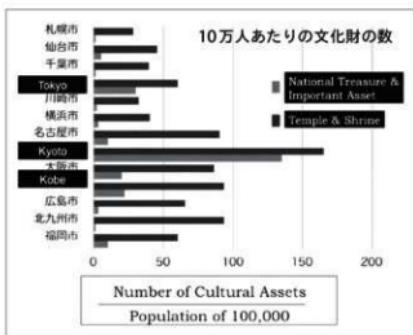
図1



図2

京都だから京都の話をしているのではありません。京都は文化財という観点から見て非常に特殊な街です。京都の人口10万人あたりの文化財の数をみると(図3)、東京、大阪、神戸、札幌など大きな都市の平均値の13倍です。文化財という観点からいふと特殊な街です。京都をきちんとやっておけば、よそのところも大丈夫です。

では、京都は具体的にどう大変なのでしょうか。現在の京都の街には隅から隅までぎっしりと人が住んでいます。人が住んでいないのは御所と植物園だけです。ところが、たった120年前、人が住んでいたのは図4の黒い地域だけです。それ以外は原野、田畠です。人が住んでいません。燃えるものがない場所です。現在は燃えるものばかりです。世界遺産や国宝は可燃物の海に漂っているわけです。120年前は、燃えるものがどこにもなかったので安心でしたが現在はそうではありません。昔は自分から火をださなければ、お寺もお



3



圖5



4



圖 6

## 京都の文化財の歴史

京都の文化財の歴史がどうであったかをアニメーションでご覧に入れます。

平安朝が始まった西暦800年ころは、京都盆地の真ん中に人がたくさん住んでいました。900年、1000年となると人が低い土地へ移っていました。戦争が始まると、兵隊がお寺を燃やしてしまいました。そして、最後の100年間で爆発的に人の数が増えたのがご覧いただけるのではないでしょうか。

今度は、いまは見捨てられて焼絶された文化遺産の歴史をご覧に入れます(図7)。西暦800年、戦国時代には、人はこんなところにしか住んでいませんでした。みんな戦争が怖かったからです。最後に爆発的に増えました。結局私がいいたいことは、京都で見捨てられたお寺やお宮さんがここに固まっているということです。1470年代、応仁の乱でいっどんなくしました。また、明治初期の廃仏毀釈で、たくさんのものがなくなりました。そして次の3番目は、地震による火災でしょう。いまからなにがしかの手を打てば助かるかもしれませんが、なにもせず放っておいたら、たくさんものものを焼失してしまうというのが私の確信です。いまの日本の状態、京都の状態を見ると、文化的な遺産を火災から守る手だけがほとんどできていません。非常に危険な状態です。

## 過去にしたこと

危険だ、危険だといっているだけではいけないので、なにをしたかをかいづまんでご覧に入れます。

まず、政府はなにもしません。私が政府に、文化財を災害から守るために議論をする委員会をつくれといってきましたが、なかなか設置せず、ようやく十数



年前に設置されました。委員会が設置されたので、その委員会でケーススタディーをやりました。一つは東京、一つは京都です。東京でもやりましたが東京の人々は完全にネグレクトして一切関心を示しませんでした。京都はそうではなく、清水寺やその近くの人々が集まって組織、システムをつくるための会合を何回か繰り返し、ある計画案を作成して京都市長に提案し、京都市長が政府に予算要求をしました(図8)。その一部が認められて京都市の事業として行われました。5年かかりましたが。

よその国も同じだと思いますが、普通は政府が何らかの事業をしようと施策を考え、それを地方自治体にこんなことをしてあげましょうといって、次に自治体が住民にしてあげるという流れのはずです。ところが私たちとはそうではありませんでした。私がつくったNPOと人々が一緒に計画を作成し国に提案するという逆の流れです(図8)。それを政府が認めて事業が実施されました。自分たちがいって国に物事をさせたという意味で、英語でいう proudです。

具体的には、清水寺の近くにある有名な高台寺のす



図7



図8

ぐそばにある公園の地下に巨大な水タンクを整備しました。いくつかに分かれていますが、そのうちのひとつが図9です。一つのタンクに水が1,500t、日本の学校にあるプールの4～5杯分がはいっています。このようなことを考えてやっていたら、清水寺が自分の土地を無料で提供してくれたため、そこにも同じ1,500tのタンクを建設しました。あわせて3,000tの水が貯蔵されています。京都の東の外れの山裾を地下の地震に非常に強いポリエチレンパイプでつないでいます。水よりはるかに危険な都市ガスも、このごろはすべてポリエチレンパイプで供給しています。途中にある五重の塔で実験をしています。人間の手でバルブを開けば水のカーテンができます。多くの場合、このような防災システムはモーターを回してポンプを動作させる仕組みが多くなっていますが、人間がつくったものを信頼しません。私はそういう分野の人間です。一番安全なのは重力です。高いところに水を置いておいたらパイプが切れないかぎり絶対に大丈夫です。高いところに水だけを入れるようにしています。

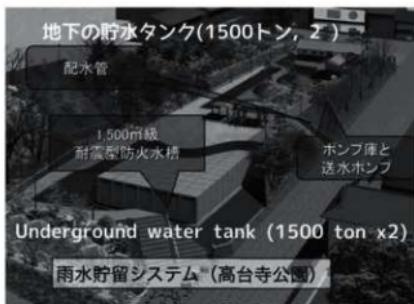


図9



図10

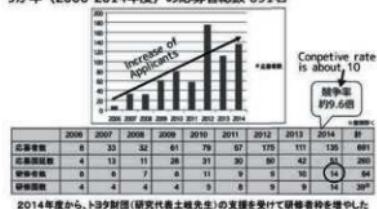
## 立命館大学のCOE活動

大学で研究もいますが、これは皆さん関心がないかもしれませんので簡単にすませます。私がいま籍を置いている立命館大学で行われたきわめてユニークな研究です。日本中このような研究室がある大学はほかにありません。エンジニアリング、テクノロジー、ヒストリー、ポリティカルサイエンスという多分野を統合して10年間の研究をしてきました(図10)。COE (Center of Excellence) という国が行った大きな研究プログラムの一つに応募して開始しました。

COE研究プログラムには2つの大きな柱があります。研究と国際貢献です。国際貢献としては国際研修、セミナー、共同研究を行っています。ネパールのカトマンズにあるトリップバン大学とも共同研究を行いました。ネパールは、粗積造(メソンリー)というレンガなどでつくった建物がありますが、日本にはそのような建物はありません。木造がほとんどです。私たちがメソンリーの構造物をよく知っているからということではなく、そこで勉強しようということがあって、

## R 応募者推移

国際機関ならびに当研究所HPを通じ、応募者を国際的に公募。  
9か年 (2006-2014年度) の応募者総数 691名



2014年度から、JICA財团(研究代表土岐先生)の支援を受けて研修者枠を増やした

図11

## R 過年度の研修者の分布 Distribution of Participants

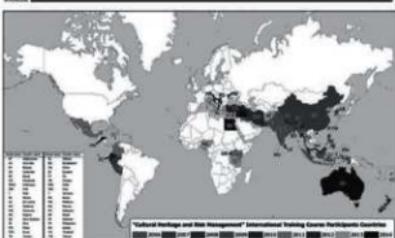


図12

私たちのもっている知識でお手伝いできるかもしれないということで共同研究をしました。

今日紹介する International Training Course という国際研修を約10年間行きました。防災の問題と文化財の問題は日本だけではありません。よその国々でも別々の分野と一緒にすることが大きな目的です。特に、発展途上国の防災の専門家、文化財の専門家に立命館大学に来てもらって、2週間、一緒に研究・研修をすることが目的です。2006年に始まり、どんどん応募者が増えてきています(図11)。ところが、スタッフの問題、財政的な問題で15~20人しか受け入れられません。

2012年に人数が少し増えたのは、トヨタ財團が支援金を増やしてくれたからです。それでも、今年は160人の応募がきて16人(10%)しかとれませんでした。非常に残念なことです。応募の数が多いのでなんとかして受入れ人数を増やしたいのですが、人員と資金の問題で増やすことができません。

この私たちの活動に、ユネスコ、ICCROM の2つの国際機関が強い支援をしてくれています。財政支援はありませんが、人的支援として非常に有能な人を国際研修の講師として派遣してくれています。立命館だけではなく国際機関の人々も私たちのやっていることはよいことだということで、自ら助けにきてくれます。

図12はこれまでに受け入れた国々です。いわゆる先進国はお断りしていますが、それでも4~5名は先進国からも来ています。その人々は全額払います。先進国には一切だしません、途上国だけです。先進国の中にも自分たちでお金を払うから一緒にやらせてくれと手をあげる人もいます。ですが人員の問題があり、それほど多くは受け入れることはできていません。

Public sector 宮界  
Kyoto Prefecture  
City of Kyoto  
Kyoto National Museum  
Convention Bureau, etc.

Academia 学術  
University  
College  
University consortium

Social service  
Lions club  
Rotary club

**Tomorrow's Kyoto Cultural Heritage Platform**  
「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」  
( Oct.21, 2010 )

Relevant field 関連分野  
Association for Preservation of  
Cultural Assets  
Kyoto Cultural Bureau for  
Cultural Exchange  
Chamber of Commerce and Industry  
etc.

Religious sector 宗教界  
Kyoto Buddhist Organization  
Temples and shrines of the  
World Cultural Heritage

図13

## これから何をしようとしているか

さきほどいましたように、20年前から自分の仕事を文化財の防災にかえました。文化遺産の世界からみると災害、防災の分野はごく一部でしかありません。ですが、20年間全体をみていたら、どうもいまの京都の街は間違っていると思いました。

京都の人、日本人々は、文化に対して熱心でないというか、日本政府は日本の国家予算の0.16%しか文化に使っていません。英国はどうか知りませんがフランスは0.83%です。日本のほうは国家予算が大きいかも知れませんから絶対額はひょっとすると日本のほうが多いかもしれません。国家予算に占める割合は、一人一人の人間のもつ痛みです。一人一人がどれだけですかということに意味があります。トータルのお金より意味があります。その点からみると、日本は駄目です。フランスに置いていかれています。負けています。日本の国家は文化という点に関しては全然駄目だと思っています。

特に京都の人々に対しては点数が辛い。これ、もううだけで、誰にもあげません。人間として一番嫌がられる人種です。これをなんとか改めようとした。

京都は1200年前に日本の首都になりましたが、東京へ行ってしまいました。いずれにしても1,000年間、先人から文化遺産をもらってきていますが、後世に残そうとしていません。100年前の人々ですら京都に残していますが、われわれは何もしていません。2010年に、京都の知事や市長に、京都の人はもううばかりで人に与えていないと、同じことをいいました。いまから100年、200年たった後世の人々から、西暦2000年ころの京都人、日本人はもうただでなにも残さなかつたと軽蔑されるのではないかといつたら、知事はなにも答えられませんでした。市長も答えられま

## 明日の京都 文化遺産プラットフォーム Tomorrow's Kyoto Cultural Heritage Platform

会長：松浦晃一郎 前ユネスコ事務局長  
President Koitiro Matsura, former DG of UNESCO

副会長：土井憲三、村井康彦  
Vice President Kenzo Toki, Yasuhiko MURAI

理事 (Board of Directors)

山田昌二 京都府知事  
Keiji YAMADA : Governor of Kyoto Prefecture

門川大作 京都府長  
Daisaku KADOKAWA : Mayor of Kyoto City

有馬義庭 京都仏教界理事長  
Raitei ARIMA : Chairman of the Kyoto Buddhist Organ

図14

せんでした。大学の総長だって同じです。ライオンズクラブ、ロータリークラブの人たちは、一緒にやりましょうという人ばかりでした。関連する分野も皆さん賛成してくれました。

私にとって一番大きかったのは宗教会です。京都仏教会はパワフルな団体ですが、その人々が一緒にやろうといってくれました。これが非常に大きな力になつて「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」ができました(図13)。

このときの理事会のメンバーは京都の人だけです(図14)。京都のことをまず考えようというので京都に影響力のある人々に集まつてもらいました。ただ1人、京都人でないのがユネスコの前事務局長、松浦晃一郎さんです。この方には京都人でないからお願いしたこともあります。京都人同士は仲がよくありません。松浦さんも、自分は京都人でない、京都のことをよく知らないといいましたが、「だからいいのです」といって、代表になってもらいました。そのかわり、松浦さんに、いろいろなことは全部私がやると約

束して、引き受けもらった次第です。

本シンポジウムの最後にご挨拶されるのが京都仏教会の事務局長の長澤さんです。非常によい関係ができているので、なんとかうまくいっています。

#### 明日の京都 文化遺産プラットフォームの活動

こんなにたくさんのプロジェクトをやってよいのかなと思うぐらい、いろいろなことを手掛けています。少し破たんしかかっているかもしませんが、6つの委員会のテーマを図15に書いています。その委員会がいくつものプロジェクトをやっていますので、トータルすると大変な数になります。

短期のプロジェクトの一つが、ブルーシールド国内委員会設置への協力です。京都仏教会と私どもの「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」の2つの組織が支援を決めました。具体的にどれだけの費用でなにをするかまでは決めていません。現時点では、精神的支援としかいえませんが、少なくとも助けましょう。私たちがやろうとしていることと、ブルーシールドは非常に似通ったところがあります。私は地震災害の専門家だったので、自然災害を専らとしてきましたが、人為災害を入れればブルーシールドと同じ考え方です。

基調講演をされた高橋さんには、「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」で何度かお話をもらっています。まだ委員会は組織していませんが、いろいろな委員会を設置することを考えています。この後のパネル討論の司会者である栗原さんが一生懸命されていることを聞き及び、私たちもできることがあればお手伝いしましょうということで始めたばかりですので、まだ皆さんに具体的なことを紹介することは残念ながらできません。

事業例	Examples of Project
京都の世界遺産・文化遺産	World Cultural Heritage and Cultural Assets in Kyoto
文化遺産の危機管理	Risk Management of Cultural Heritage
社会との連携と社会への貢献	Creation of New Cultural Heritage
無形の文化遺産と伝統産業	Intangible Cultural Heritage and Traditional Crafts
明日の主役：若人の役割	Leading Players of the Future
伝統的建造物の復元	Restoration of Historic Buildings

図15

#### 中・長期計画(Long Term Project)

- ・明日の京都 ヘリテージマネージャー
- ・京都の歴史的変遷の三次元立体モデル
- ・ヘリテージマイスター（金沢職人大学）
- ・文化遺産相続税特別区
- ・歴史的建造物の復元（羅城門など）
- ・文化遺産の将来像のマスター・プラン
- ・京都盆地への水源（堀川）の確保

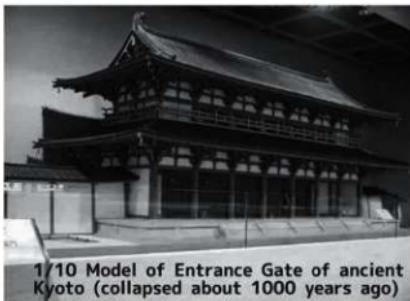


図17

図16

## 歴史的建造物の復元事業

長期計画も一つだけご紹介させてください(図16)。京都の平安京のエントランスゲートが1,200年前に建設されました。建設されて180年ほどで壊れて1,000年間なにもありませんでした。それを復元しよう、新しいものをつくることを計画しています。多分30～50年かかるでしょう。完成するとき私はこの世にいません。空から眺めているだけでしょうが、いま誰かが種をまかないと、誰かが始めないとできません。それをやろうと決心しました。

幸いにも10分の1の立派な模型があります(図17)。

地下にはいっているので外に出すことを来年4月から始め、京都駅の前に展示します。雨などからどうやって守るかが技術的な課題がありますが、あと1年半くらいで完成させます。海外、国内から京都を訪ねてくる人々、子どもたちに、このようなものが1,200年前にあったのだ。これをみんなでつくろうよと。国にお願いすることはやめて自分たちの100円や1,000円といった小さなお金を集めて協力してやりましょうと、いま呼びかけているところです。ありがとうございました。

## 京都の文化財保護と防災の取り組み



竹下弘展

京都府教育指導部文化財保護課で建造物を担当しております。本日は「京都の文化財保護と防災の取り組み」と題しまして、主に京都府内に所在する文化財建造物に対する文化財保護と防災の取り組みについてお話ししたいと思います。

文化財

最初に「文化財」という言葉について説明します。これは、人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産である「文化遺産」のうち、国内法である文化財保護法で規定されたもの、といえます。文化財保護法では、文化財とは、「我が国の歴史

や文化の理解に不可欠なものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」であり、「貴重な国民的財産」(同法第4条)と明記されています。

日本における文化財の体系は図1のようになります。皆様がイメージされる文化財というと、一般に社寺などの建造物、仏像・絵画・古文書などの美術工芸品が思い浮かびますが、そのほかに、芸能や工芸技術、伝統的行事や祭り、あるいは長い歴史を経ていまに残る自然景観なども、文化財に位置づけられています。これら現在の文化財の体系は、社会の変化に伴い制度の整備・充実が随時図られたものです。

さきほど土岐先生のお話にもありました、そのなかで京都の文化財についてご紹介します。図2は、全国と京都府内に所在する文化財の数を比較したものです。さまざまな分野の文化財のうち、建造物と美術工芸品、そしてそれらを守り伝える選定保存技術について、全国の1割を超える数が京都府内に所在していることがわかります。

## 文化財を保護・維持する仕組み

これら数多くの文化財を保護するため、大きく「指定等」「保存」「活用」という3点をキーワードとして取り組んでいます。指定等とは、さまざまな調査・研究の成果である学術的な知見をもとに文化財としての価値付けを行うことです。また、保存とは、文化財としての価値を維持するための規制や的確な修理等となります。活用とは、本来の機能や用途を維持することのほか、公開の機会を設け、また、新しい機能や用途を付加し、文化財に親しむ機会を提供することです。適切な保護とは、これら3点が適切に行われていることを意味しています。

さて、文化財としての価値を長く維持するためには、

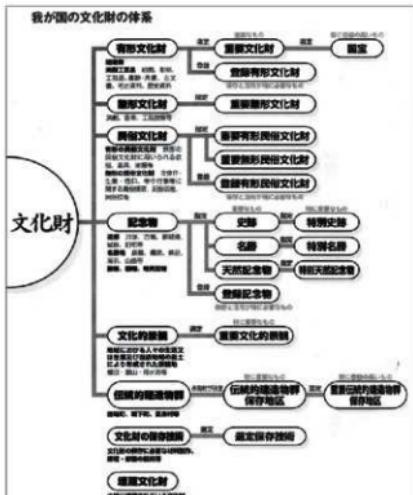


図1 日本の文化財の体系

京都府の文化財件数(平成27年10月1日現在)																	
種別		重要文化財 建造物									重要文化財 有形				登録 建造物登録	文化の資産	合計
		城郭	館閣	工芸品	書籍・典籍	古文書	美術資料	歴史資料	小計	有形	無形	登録 建造物登録	登録 天然記念物	登録 文化財			
重要文化財	城郭	127	114	130	252	224	80	66	3	314		115	214	200			
	館閣	2427	2029	2887	2647	1902	758	610	191	5002		115	214	200	182	2002	3107
	工芸品	1087				3	1	0	4	8	14		36		32		
登録文化財	城郭	56	44	38	12	54	27	2	0	140		11	8	10	14	127	7
	館閣	234	463	410	332	408	280	27	31	1988					36	2	2408
	工芸品	476				1	0	0	0	1	2		2		1		

注)重要文化財の件数は実定の件数を含む。  
登録文化財の件数は実定の件数と同様に登録文化財の件数を含む。

図2 京都府内の文化財件数  
太枠線で囲った分野では全国の1割以上の件数が京都府に所在する



図3 建仁寺方丈 保存修理前(銅板葺)



図4 建仁寺方丈 竣工(こけら葺)

日常的な維持修理と周期的な保存修理が必要不可欠となります。特に、外部にさらされることの多い建造物は、この点が顕著です。また、文化財周辺の整備として、防災施設等の設置の推進と周辺環境の保全も重要なとなります。

ここで私の所属する京都府の紹介になりますが、多くの文化財を保護するために、京都府には文化財保護課のなかに建造物専門職員が現在19名所属しており、それぞれが文化財建造物の保護にあたっています。特に周期的な保存修理にあたっては、専門職員が保存修理の設計監理に携わるほか、いわゆる官大工と呼ばれる嘱託員大工12名が業務にあたります。この数は全国の都道府県のなかでも最多となります。

### 事例紹介

それではここで、文化財保護の事例を紹介していき

ます。最初に、重要文化財建仁寺方丈の保存修理と防災施設整備事業について紹介します。これは国庫補助事業として行われたものです。

建仁寺方丈は、文明19年(1487)に安芸国安国寺(現在の広島市不動院)で建立され、文禄年間(1592~96)に現在の京都市東山区にある建仁寺に移築したと伝わる建物です。記録から享保21年(1736)に屋根葺材が桟瓦葺に改修され、その後昭和9年(1934)に室戸台風により建物が倒壊し、すぐに災害復旧事業が行われた結果、昭和15年(1940)にはこけら葺というサワラ板を葺き材とした屋根に改修されます。さらに、昭和37年(1962)、銅板葺に改修されたことが判明します。銅板葺とされた理由は、防火上の見地からです。

その後、昭和43年(1968)に自動火災報知設備が整備され、昭和59年(1984)に消火設備を整備するなど、建仁寺全体の防災施設を順次、整備してきました。そ

して、今回銅板葺が耐用年限に達し、屋根葺き替えを行う必要があったことから、これを機に屋根をもとのこけら葺に復旧する修理事業が平成22年から25年にかけて行われました。

図3は修理前、銅板葺だったときの建仁寺方丈です。



図5 建仁寺周辺地域の状況  
写真中央右寄りにあるのがこけら葺屋根の方丈



図6 建仁寺方丈 放水銃による放水試験

屋根が緑青で青色になっています。図4が平成25年、竣工したときの建仁寺方丈です。こけら葺になっています。こけらは、サワラという木の板を順番に葺いていくもので、防災上の懸念が高まる屋根構造となっています。

図5は平成25年の竣工時に、近傍の建物から撮った写真です。新鮮に見える屋根葺き材が建仁寺方丈です。建仁寺が市街地に囲まれていることがよくわかりになるかと思います。この辺りは京都市内において飲食店などが軒を連ねる祇園と呼ばれる地域であり、火災による延焼等の危険性の高いことが見てとれるかと思います。

そこで、より一層の防災施設の整備を目指し、保存修理事業と並行して平成24～25年度にかけて行われた防災施設整備事業では、

- ・方丈こけら葺屋根全面を放水範囲とする消防設備(放水銃)の設置・拡充
- ・周辺建造物に対しての消防設備(放水銃・易操作性消火栓)の設置、拡充

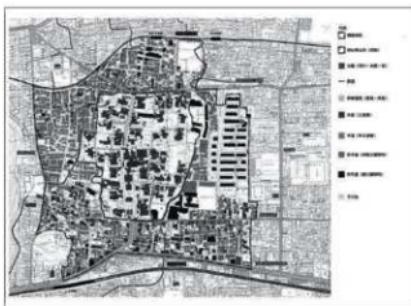


図8 妙心寺周辺地域の構造別建物分布図

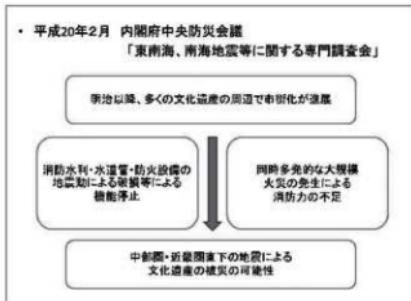


図7 「東南海、南海地震等に関する専門調査会」による報告

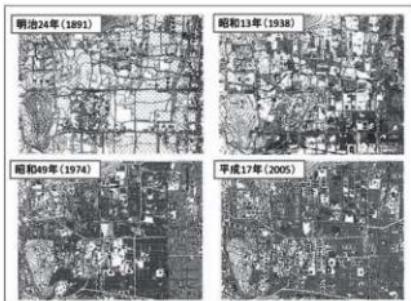


図9 妙心寺周辺地域の人家密集地の変遷

・耐震性・耐腐食性に優れた消防用ポリエチレンパイプの配管

これは土岐先生のご講演にありました、清水寺周辺で行われたものと同じようなものです。

・必要水量の増加に対する防火水槽の拡張  
が行われました。

図6が防災施設整備事業竣工時の放水試験の状況です。四方から放水銃による放水が行われています。このように、単に文化財建造物を修理するだけでなく、文化財周辺の防災設備などを整備することで、より良い保護につながることが重要となります。

### 事例紹介 妙心寺

もう一つ、妙心寺の大規模防災施設事業について紹介します。

妙心寺は東西500m、南北620mの広大な境内地に、妙心寺本山のほかに38の塔頭寺院が所在する臨済宗妙心寺派の大本山であり、建造物、美術工芸品、史跡・名勝等、さまざまな文化財が妙心寺および山内の塔頭寺院に多数伝わっています。

この事業の前提として、平成20年2月に開かれた内閣府中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」では、明治以降、多くの文化遺産の周辺で

市街化が進展したなかで、ひとたび中部圏・近畿圏直下の地震が起これば、消防水利・水道管・防火設備の地震動による破損等による機能停止や、同時多発的な大規模火災の発生による消防力の不足により、文化遺産が被災する可能性について公表されました(図7)。さきほど土岐先生の講演で非常にわかりやすいアニメーションがありましたが、市街化が100年前といまでは大きく状況が変わっていることが指摘されています。

専門調査会の公表を受け、平成22～23年度にかけて行われた調査事業では、妙心寺およびその周辺地域の地域的特性を考慮し、大規模災害時の対応も視野に入れた妙心寺境内全域の防災計画の策定が計画されました。

図8は、妙心寺周辺地域の構造別建物分布図です。中央の破線で囲まれた妙心寺の北側から西側にかけて、木造家屋が密集して建ち並んでいることがわかります。図9は、妙心寺周辺地域の人家密集地の変遷状況を表したものです。専門調査会でも公表されたように、明治以降、妙心寺周辺で爆発的に市街化が進展したことがわかります。

図10は、妙心寺周辺地域からの延焼シミュレーションです。このシミュレーションでは、北からの

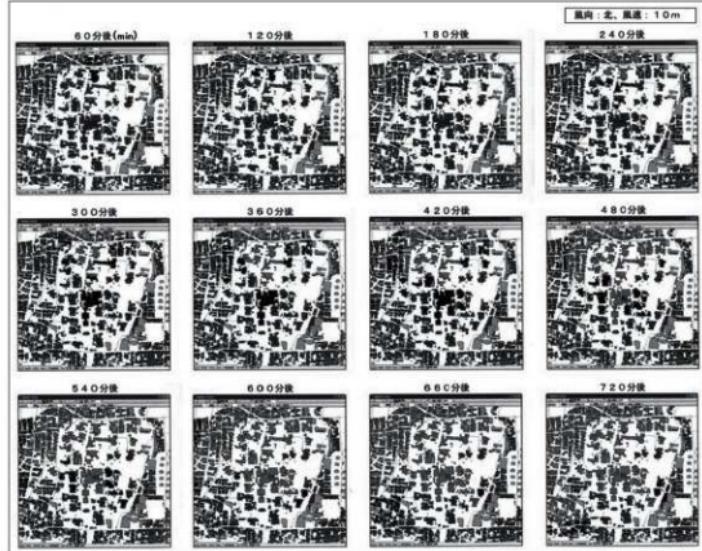


図10 妙心寺周辺地域からの延焼シミュレーション

風、風速10mと設定していますが、妙心寺北側で起った火災が妙心寺境内に延焼し、ほぼ全城にわたり広がる様子がうかがえます。北側から火災が起こると、60分後、120分後、180分後と、どんどん広がり、720分後には妙心寺の中心伽藍はほぼ焼け落ちるという結果が出ました。

条件を変えてシミュレーションを行った結果、妙心寺北側から西側にかけての市街地で火災が発生すると、妙心寺境内まで延焼が広がることが確認されました。その他さまざまな検討を行い、結果、

- ・妙心寺山内全体を一体とした計画とし、初期消火が可能な消火施設の整備と、周辺地域からの延焼拡大を防止する消火施設の整備
- ・電気・上水道の供給が途絶えても使用可能な消火施設の整備
- ・耐震性に優れた水利・管路の整備
- ・防災設備の破損を想定したリスク回避の手段の確保が、妙心寺の防災施設整備における基本方針とされました。

この基本方針を基にさらに詳細な設計を重ね、文化財建造物に対する防災施設整備事業としては過去最大規模の事業が平成25年度から現在も実施されています。ここでは、先の基本方針をもとに妙心寺山内全体を一体とし、

- ・火災をいち早く感知し共有するための自動火災報知設備の設置
  - ・初期消火のための放水銃や易操作性消火栓、周辺地域からの延焼防止用消火設備の整備
- が進められています。図11で僧侶が操作しているのが易操作性1号消火栓です。右上が延焼防止用のドレンチャー設備で、この事業を機に、新たに開発が検討されているものです。
- その他、大規模貯水槽や加圧用ポンプエンジンの整備も進められています。高台寺の下ほどではありませんが、かなり大規模な1,000t程度の貯水槽を建設し



図11 妙心寺防災施設整備事業における各種消防設備等



ています。また、消防用ポリエチレンパイプの敷設と各消防管路系統の連結化も実施されています。

以上、簡単ではありますが、京都の文化財保護と防災の取り組みについて、事例を含めて紹介させていただきました。今後も世界に誇る京都の文化財を保護し、次世代へ継承することに努力する所存ですので、ご理解ご支援のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。ご清聴ありがとうございました。

# 京都の文化遺産を火災から守る

川崎保彰  
京都市消防局予防部文化財係長



本日は、京都市消防局が取り組んでいる事業等についてお話しをさせていただけることを大変喜んでおります。われわれ京都市消防局は、市民の生命、身体、財産を、火災をはじめとするあらゆる灾害から守ることはもちろんのこと、京都市内には国宝や重要文化財など貴重な文化財がたくさんありますので、それら文化財をあらゆる灾害から守ることにも取り組んでいます。ただし、消防が取り組めばそれで守られるものではありません。近隣の地域住民、市民の方々の協力を得ながら取り組んでおります。

## 日本の文化財の特徴

まず、文化財とは建造物や美術工芸品などのかたちのあるもの、芸術や工芸技術などの技のあるもの、史跡、名勝、記念物などの土地に関連するもの、その他、自然のものや人工のものなど広範囲にわたっています。日本の文化は、木と紙の文化といわれ、西欧の石造文

化と比較して火に対する弱点があります。歴史的にみても過去に文化財が失われた最大の原因は、火災です。そのことはいまもかわるところがありません。

平安建都以来1,200年余りの伝統と歴史がある古都、京都には、いたるところに文化財が数多く残されています。8世紀から17世紀のあいだに社寺等の建築や庭園づくりがさかんに行われ、各時代を代表する建築様式、庭園様式など文化的背景が高く評価され、平成6年(1994)に京都や宇治にある17か所の城社寺が古都京都の文化財として世界遺産に登録されました。また、自然を尊重する日本人の心を表現し、伝統的な社会慣習として世代を超えて受け継がれていることが評価され、「和食」が平成25年(2013)にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

平成26年には京都市を訪れた観光客数が5,564万人に達し、また外国人の方が京都市内に宿泊した人数は183万人でした。アメリカの旅行雑誌『トラベル+レジャー』で、京都市は昨年度に引き続き、食や文化、芸術などが高く評価され、観光都市ランキング2年連続世界1位となっています。

さきほどの竹下さんも触れましたが、平成27年(2015)4月1日現在、京都市内には文化財保護法による国の指定文化財のうち、建造物と美術工芸品の有形文化財については国宝が全国の約19%、重要文化財が約14%所在しています(図1)。また、重要伝統的建造物群保存地区として、京都市内には東山区の産寧坂と祇園新橋、右京区の嵯峨島居本、北区の上賀茂の4地区が指定されており、環境を面として保存しています。京都市はまさに「文化財の宝庫」といえます。

Kyoto cultural assets 京都の文化財					
区分	有形文化財				重要文化財 重要伝統的建造物群 保存地区
	国宝	重要文化財 重要工芸品	建造物	美術工芸品	
building 建造物	arts and crafts 美術工芸品	building 建造物	arts and crafts 美術工芸品		
Kyoto 京都	221	872	2,428	10,673	109
Kyoto 京都	42	168	208	1,653	4
Kyoto City 京都市には「国宝」 Important cultural properties 「重要文化財」					
National treasure → 全国 の 約19%			19% of Japan 14% of Japan → 全国 の 約14%		

図1 京都の国宝、重要文化財の指定数

平成27年4月1日現在における有形文化財(建造物と美術工芸品)の国宝と重要文化財の指定数を表している。

## 文化財関係の火災件数と原因

京都市消防局が発足した昭和23年(1948)3月か

ら平成27年(2015)11月末現在、文化財関係の火災は154件発生しています(図2)。このなかには、昭和25年(1950)7月に金閣寺が燃えた火災、昭和51年(1976)1月に平安神宮が燃えた火災も含まれています。しかし、154件すべてで国宝や重要文化財が燃えたわけではなく、未指定の建造物や敷地内にある駐車場に駐車中のバイクが燃えた事案も含まれています。

この154件の火災を原因別にみると(図3)、放火火災によるものが66件発生しており全体の約43%を占めています。続いて、たばこが14件(約9%)、火遊びが10件(7%)、電気が9件(約6%)となります。

火災原因の1位である66件の放火火災の発生時間帯は、0~4時の深夜に多くなっています。その要因

としては、木造建物が建ち並び監視が行き届かない死角がたくさんあることと、境内等が解放されており人の出入りが自由であること、鈴の緒や幕など燃えやすいものがあることなどがあげられます。

参考ですが、平成26年(2014)に京都市内で1年間に発生した火災は236件で、そのうち放火が原因の火災は58件(25%)でした。その割合からみると、文化財でいかに放火が多いかがわかると思います。

## 火災対策

放火火災を防ぐためには、ソフト面では巡回警備の実施、施錠箇所の見直しと施錠の徹底、防災施設の保守点検の実施、自衛消防体制の再確認などがあげられ

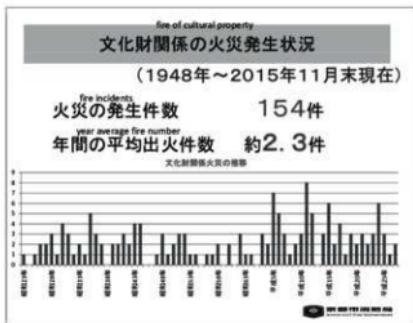


図2 文化財関係の火災件数

京都市消防局が発足した昭和23年から平成27年11月末までの火災発生状況を表しており、件数は154件発生している。

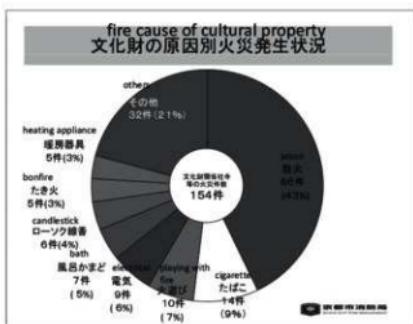


図3 文化財関係火災の原因別件数

154件の火災を原因別に表している。放火が66件(約43%)、たばこが14件(約9%)、火遊び10件(約7%)、電気9件(約6%)となっている。

## prevent the arson fire (software)

### 放火火災を防ぐ(ソフト面)

- ・巡回警備の実施
- through locking
- ・施錠箇所の見直しと施錠の徹底
- Inspection
- ・防災施設の保守点検の実施
- self-defense
- ・自衛消防体制の再確認
- education and training
- ・関係者に対する教育訓練

図4 放火火災を防ぐソフト面

放火火災を未然に防ぐためのソフト面の対策を表している。巡回警備の実施、施錠箇所の見直しと施錠の徹底、防災施設の保守点検の実施などがある。

## prevent the arson fire (hardware)

- ・自動火災報知設備の設置
- cord of the curtain flameproof processing
- ・鈴の緒や幕などの防炎処理
- fire information apparatus
- ・早期に通報する火災通報装置の設置
- flame Sensor
- ・炎感知器等の設置
- drencher systems fire extinguishing systems
- ・ドレンチャーライ等の消火設備の設置
- television monitor monitors
- ・テレビモニター等の監視装置の設置

図5 放火火災を防ぐハード面

放火火災を未然に防ぐためのハード面の対策を表している。自動火災報知設備の設置、鈴の緒や幕などの防炎処理、早期に通報する火災通報装置の設置などがある。

ます(図4)。ハード面では、自動火災報知設備や火災通報装置、炎感知器、ドレンチャーなどを設備することがあげられます(図5)。

文化財に設置されている防災施設を図6ではイラストで表しています。消防法令によって、消防用設備等の設置が義務づけられているもののほか、設置義務がない建物でも建物の規模や構造、立地条件などを考慮して防災施設の設置指導を行っています。文化財社寺で特有の防災施設としては、建造物の屋根が檜皮(ひわだ)や茅(かや)など植物性の可燃物で葺かれている対象物では、近隣の火災による延焼防止のための放水銃やドレンチャーを設備したり、押しボタン等を操作することにより消防機関へ通報する火災通報装置などが設置されています。

放水銃設備はドレンチャー設備と同様、檜皮や茅などの植物性の屋根への延焼防止のための設備です。ドレンチャー施設は放水銃と同じように、檜皮や茅などの植物性の屋根への延焼防止のためのものです。屋根の上に設置されているものや、地下などに設置されている吹上式のものがあります。

### 京都市消防局の文化財防火対策

3点ほど説明させていただきます。最初は、「文化財市民レスキュー体制」です。

貴重な文化財を守っていくには、文化財の関係者、地域の方々、行政機関の3者の協力が常に不可欠です。平常、安全に守られているのはこの3者のトライアングルがきれいに保たれているからだと思います。自助、共助の部分にあたる文化財関係者と地域住民、事業所

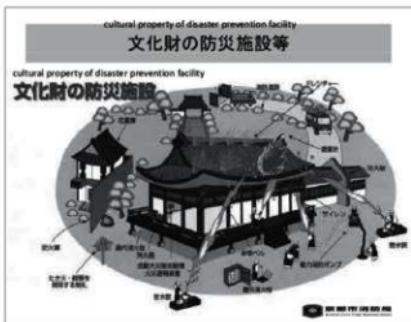
や社寺などの方々がレスキュー体制を締結して、活動マニュアルや活動器材を配備し、実際の火災を想定して訓練を行うなど、平常時の活動から災害時の活動まで地域が一体となって文化財を守る体制です。この文化財市民レスキュー体制は、平成12年度から取り組みを始め、現在、京都市内においては238か所で締結され体制が確立しています。

次は、平常時の活動です。さきほど火災の原因で説明したように、放火による火災が一番多いことから、放火されない環境をつくることが重要です。そのため、文化財関係者と地域の皆さまが話し合いをもち、町内の巡回パトロールにあわせて文化財対象物の敷地内にも立ち寄るなど監視の目を強めることと、不審者がいる場合、積極的に声をかけあうなど地域ぐるみで放火を防ぐ体制づくりが大切です。また、火災が発生した場合、119番通報や初期消火などの初動活動を行うことで、被害を軽減させることができます。のために、防災施設の点検や取扱いについて事前に訓練を行うなど、器具に精通していることが大切です。

万が一、災害が発生した場合は、日頃の訓練の成果を發揮して119番通報や観光客の避難誘導、社寺等に設置されている防災施設を使って消防隊が到着するまでの初期消火、文化財の搬出など、社寺関係者と協力しながら初動活動を行います(図7)。

### 文化財防災マイスター

平成22(2010)年度から始めている事業です。さきほどの市民レスキュー体制とは違い、日頃、仕事を関係で文化財社寺へ行く機会の多い観光バスガイドさん



文化財に設置されている防災施設をイラストで表している。消防法令によって、設置が義務となっているものや、任意での設置を指導している防災施設もある。



万一の災害時には、119番通報、避難誘導、初期消火、文化財の搬出などの活動を社寺関係者と協力して初動活動を行う。

や観光タクシーの運転手、観光ボランティアガイドさんを対象に、3時間の普通救命講習と3時間の防火講習を受講していただいて、案内している社寺等で発生した火災や救急事故に対して初動活動を行っていただくための研修を行っています(図8)。毎年50名を養成し、10年間で500名のマイスターを養成することを目標としています。現時点では343名の文化財防災マイスターがいます。

図9は研修内容です。左側が3時間の普通救命講習です。応急手当の方法から胸骨圧迫や人工呼吸、AEDの使用方法などの研修を行っています。右側が防火研修です。消火器、屋内消火栓、屋外消火栓、放水銃の取扱い訓練を行い、調練では実際に水をだして

の放水体験をしていただいております。

### 文化財セーフティカードと文化財タッグ

文化財対象物で万が一火災が発生した際、消防隊が文化的価値のある仏像や絵画などの美術工芸品の搬出を効率よく効果的に実施するために情報カードを作成しています。建物内のどの場所に、どの仏像があり、その重さはどれくらいあって、何名の消防隊員が集まれば搬送できるのかなどを事前に調査して、セーフティカードはA4サイズ、文化財タッグはハガキサイズで作成しています。文化財タッグを作成する対象となる美術工芸品等は、原則として国、京都府、京都市の指定、または登録文化財の仏像などです。収蔵庫に

**文化財防災マイスターの養成**

日頃から、文化財の近くで仕事をしている観光ガイドの方々などに、防火・防災の知識を身につけてもらお、消防車や救急車が到着するまでの初動活動を実施してもらう。

◎事業期間  
ten-year plan  
2010年～2019年 10箇年計画

◎養成目標  
every year fifty people decade five hundred  
毎年50名 × 10年 = 500名

◎養成対象  
bus tour guide  
・観光バスガイド  
・観光タクシードライバー  
・観光タクシーグイド  
・観光ボランティアガイド

図8 文化財防災マイスター

文化財へ行く機会の多い観光バスガイドさんなどを対象に、案内中の社寺で火災や救急事故の初動活動が実施できるよう、普通救命講習と防火講習を受講させ、マイスターを養成する。



**文化財防災マイスターの研修内容**

outdoor fire hydrant drainage training  
屋外消火栓設備の取扱い

life-saving certification  
普通救命講習

図9 文化財マイスターの研修内容

3時間の普通救命講習と防火講習のうち屋外消火栓を使って防水訓練を受講する様子。



文化財セーフティカードと同様に、仏像等の情報を記載されている情報カード。消防隊が、建物内に持つて侵入し、仏像等を運び出す。

収蔵されているものや博物館等に寄託されているものなどは対象とはなっていません。

現在、164の対象物で、セーフティカード244枚、タグ424枚が作成されています。このカードは、文化財所有者と消防署、火災現場に出動する消防隊が保持しており、盗難を防止するため管理には特に注意しています。仏像等の搬出に必要な情報、写真もつけて、重さ、分解ができるかどうか、何名いれば搬出できるかなど、1棟ごとに作成しています。右側の裏面には、その建物のどの場所に、表に書いてある仏像があるかということを記載してあります(図10)。

図11が文化財タグです。大きさはハガキくらいで、セーフティカードに記載されている仏像ごとに1部ずつ作成されています。表には写真もつけ、重さ、分解ができるか、何名いれば搬出できるかを、裏側には、その建物の、どの場所にあるかを示しています。消防隊がこの文化財タグを火災現場に持ちこみ、現物と照らしあわせながら仏像を搬出します。

### 防災水利整備事業

最後に、土岐先生からお話をありました、文化財とその周辺を守る防災水利整備事業についてお話をさせていただきます。

貴重な文化財を地震による大火から守るために、平成18(2006)年度から5か年で、京都市東山区清水・弥栄地域にある高台寺公園と清水寺の境内2か所に、当時としては全国最大規模の耐震型1,500t級の防火水槽(小学校の25mプール5個分に相当する水量)を設置しました。この防火水槽の特徴は、水源に雨水を利用していることから水道料金がかからないことです。

また、二年坂、産寧坂など、清水・弥栄地域の地中に、ポリエチレン製の配水管を2,060m敷設しています(図12)。この配管から、市民の方が誰でも容易に放水できる市民用消火栓を43か所、消防隊が使う消防隊用の消火栓を20か所設置しています。さらに、法觀寺の周囲に高さ10mの水幕で延焼を防止する文化財延焼防止放水システムなどを整備しました。

ハード面を整備しましたが、清水・弥栄地域の方々、



図11 防災水利整備事業  
文化財とその周辺を守る防災水利整備事業で、地域内2箇所に1,500t級防火水槽、2,060mの配水管、市民用消火栓43箇所、法觀寺に延焼防止放水システムなどを整備した。



事業所の方々、文化財社寺の方々が一致協力して活動を行うため、文化財と地域を守る「東山区清水・弥栄防災水利ネットワーク」を構築して、地域の防災力向上を図っています。毎年、この地域では年に1回43か所すべての市民用消火栓からの放水訓練を実施しています。

京都にある貴重な文化財を守り伝えていくために、われわれ京都市消防局としては今後も防火防災対策に取り組んでまいります。ご聴聽ありがとうございました。



## ディスカッション

京都の文化遺産を災害からどう守るか ..... 60

司会：栗原祐司（国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長）

パネリスト 助言者（国際BS代表、米国BS代表、豪BS代表、UNESCO）：

井口和起（京都府立総合資料館顧問）

佐々木秀平（京博連（京都市内博物館施設連絡協議会）会長）

地主智彦（文化庁文化財調査官（美術学芸課歴史資料部門））

矢野和之（日本ICOMOS事務局長）

# 京都の文化遺産を災害からどう守るか

司会：栗原祐司　国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長  
 パネリスト 助言者(国際BS代表、米国BS代表、豪BS代表、UNESCO)：  
**井口和起** 京都府立総合資料館顧問  
**佐々木丞平** 京博連(京都市内博物館施設連絡協議会)会長  
**地主智彦** 文化庁文化財調査官(美術学芸課歴史資料部門)  
**矢野和之** 日本ICOMOS事務局長

## なぜ、ブルーシールド設立か

栗原 2011年に東日本大震災が発生し、文化庁を中心として文化財レスキューに取り組んできました。実際に現地へはいりと、いわゆる美術工芸品だけ



ではなく公文書や自然史系資料、図書などさまざまなものを救出しなくてはなりません。そのため博物館だけでなく図書館、公文書館など各種の団体・機関、さまざまな人々と連携することの必要性を目の当たりにしました。そこで、私ども国立文化財機構が2010年の団体に声をかけて文化財防災ネットワークを組織しました。本シンポジウムは文化財防災ネットワークが主催者となっています。

文化財防災ネットワークはあくまでも国内の組織です。さきほどネバーバルからの報告がありましたが、今後海外への支援も考えていく必要がありますし、国内においても海外からさまざまことを学んでいかなければならぬことを考えると、国際的な枠組みのなかで文化財を救援し保護していく方策について考えることが喫緊の課題です。さらにいうと、国内においては博物館だ、図書館だ、公文書館だという縦割り行政があり、またそれらの所有者とそれを守ろうとする市民、さまざまな行政団体とNGOと連携していかなければなりません。そこでブルーシールドを設立することが不可欠であるという思いに至りました。

3年ほど前に東京で、本日もご講演いただいたコリン・ウエグナーさんをお招きしてシンポジウムを開催して着々と準備を進めてきました。今年3月には仙台で国連防災世界会議を開催ましたが、その会議の一つの枠組みとして文化財の専門会合を開いています。本日ご出席いただいた方はお気づきと思いますが、これだけ充実したラインナップでブルーシールドについ

て考える場は、おそらく今回が初めてだと思います。これを一つのステップにして、数年内にはブルーシールド国内委員会を立ち上げたいという気になっているところですので、是非皆様方のご支援を頂戴できればと思っております。

本日は海外からさまざまな報告をいただきました。また、文化財が多くある特別な土地、京都で文化財を守っていく施策についてご報告をいただきました。さらに多くの人から話を聞きするため、このパネルディスカッションでは違った切り口で4人からお話をまず頂戴したいと思います。

最初は、京都府立総合資料館の前館長の井口先生です。京都府立総合資料館は資料館と名乗っていますが、いわゆるアーカイブズで、今年10月にめでたく世界の記憶(Memory of the World)に登録された国宝『東寺百合文書』を所蔵し守っておられます。井口先生からお話をいただきます。

## 太平洋戦時下の京都府の文化財行政

**井口和起**(京都府立総合資料館顧問、京都府立大学名誉教授)



最初に私自身の職場である京都府立総合資料館と自己紹介を簡単にさせていただきます。

さきほどアーカイブズだと栗原さんはご紹介されました。いまはLibrary and Archives、総合資料館を名乗っています。1963年に開館し、約70万点の図書資料・古文書・公文書・博物資料を所蔵しています。

## 「東寺百合文書」

東寺百合文書とは、奈良時代の終わり天平宝字7年

(763)から江戸時代の宝永8年(1711)に至る約1,000年の長きにわたる、京都の東寺に集積・保管されてきた24,147通を数える膨大な文書群です。この数で申請しましたので、これだけの文書が登録されています。そのなかには、寺院の国家的・宗教的な活動に関する文書から、莊園領主でもあったので所領の権利保証・經營にかかる原文書などが含まれています。世界的に見ても一つの寺院の原文書が総体として残っているのはきわめて希有です。

また、中世社会が終わって近世社会、つまりそれ以前の文書はもはや権利保障がないということでは役立たない、非現用の文書となりましたが、これらの文書も現用時代の寺僧らによる厳密な管理体制のもと廃棄されず、近世以後は桐箱に保存されました。世界史的に見れば、仏教の発祥の地であるインドや中国にも残存していない密教にかかわる文書群が残っていること、グローバル文化としての仏教がローカル化していくプロセスを示している点で、文化史的にもきわめて重要な資料群であるということで世界的重要性を有しています。ウェブ公開され世界中との時間帯でも、誰でも自由にご覧いただけることも推薦理由の一つでした。

## 東寺の防災史

東寺は延暦15年(796)に創建されて以来、その長い歴史のなかでたびたび危機に直面しました。主なものは、地震、落雷、火災、盜難、土一揆、戦国時代の戦乱などでした。そのなかで最大の危機は、戦国時代の戦乱と火災です。東寺の五重塔は地震では倒壊していません。やられたのはたいてい落雷です。台風と雷には弱く、地震には妙に強かったようです。いずれにせよ、危機に遭遇すると、寺僧たちは宝物や文書を懸命に運び出しました。戦乱のなか遠隔の別の寺院に搬送することもありましたが、効果がない場合もありました。その寺院が戦国武将たちの戦場になることもあったからです。

そして、空襲を伴う現代の戦争と大地震は最大の危機をもたらしました。日本国家は1943年12月13日に「国宝・重要美術品ノ防空施設整備要綱」を閣議決定し、その直後に文部省を通じて全国にその執行要領が命じられます。京都府庁文書のなかにも次のような事例がでてきます。ただ、ここで注意しておきたいことは、この時期、その目的をどのように書いていたかです。「わが尊嚴なる國体を擁護するためのみならず、大東亜の文化建設上必須の要務たるにより、国宝・重

## 太平洋戦時下的京都府の文化財行政 Cultural assets disaster prevention policy of Kyoto under the Pacific wartime

### 開拓

1941年冬、1941年まで、京都府専門家を通して、調査の後出土の各書・文書を保護したり、各自に宝物・貴重品を認めた。

### 戰時下的京都の文化財

1943.12.14 日本・京都府政府「防空施設整備要綱(國寶要綱)」→ 帝國政府・大東亜共存體大正統治の構成国間の關係・分離政策・主張による影響を小説に記載

1944~45年 二重城、御城等三重城壁の築城。陸奥、信濃などの山城連鎖に敵襲警報をつくづく。宮城飛行場、御城等にいた、敵の爆撃警報。長崎天皇御内帑金庫を守る。

監督員 異常な防護設備を設けたり、手配を怠りたり、誤り下書き、荷物漏洩、監督員詐欺などをかね。

防護法 通常の防護法のほか、手配を怠りたり、誤り下書き、荷物漏洩、監督員詐欺などをかね。

From the end of 1941 the Japanese Government started a plan to make air defense facilities to protect the national treasures and important arts(recognized by the state) from an air raid. It was aimed for "national polity protection" of the Emperor system of Japan and "culture construction of the Great Eastern Asia co-prosperity sphere".

Kyoto pushed forward the plan, but it was not affective protection. It was rather a way to destroy a part of the cultural assets.

However, Kyoto pushed forward treasures investigation energetically more than ten years in the past. The results helped cultural properties protection of postwar Kyoto. This was a characteristic of Kyoto.

図1

要美術品の防護を行う」と、記しています。国民の文化、人類史的な意義をもつ文化という視点ではありません(図1)。

以後出されるさまざまな防災の設備や保護法は、具体的には、焼夷弾が落ちてくるから天井をとりはずしなさい、延焼を防ぐために渡り廊下は撤去しなさい、附属の建築物は除去しなさい、また、分散疎開させなさい、貯水槽を建設しなさい、そして最後に、監督員を必ず置きなさいと、同じようなことを指示しています。1944年末ころ、全京都府下の神社200、寺院1,500に同じような防災対策をとるよう命じます。ただ、あまり効果的な方法ではありません。実際は施設をつぶすことになります。文化財の破壊そのものにもなりかねない行政でした。

もう一つ大事なことは、その以前の京都府の文化財行政の大きな特徴は、先の閣議決定によっていろいろなことが始まったのではなく、1917年から1941年まで、京都府は専門家を雇って、国宝の建造物の保存・修理を奨励したり、独自に宝物調査を進めていたということです。戦争中までやります。その成果がいくつかの報告書として行政文書のなかに残っています。寺院の宝物目録などです。そして、この作業に携わっていた赤松俊秀さんが、戦後、初代の京都府文化財保護課長となり、のちに京都大学の先生になるという京都府の独自性があります。

## 東日本大震災と日本のアーキビストたち

そんななかで東日本大震災に遭遇しました。私たちアーキビストのなかで一番大きな課題として意識されたことは、今回のブルーシールドとは少しピントがはずれるかもしれませんのが、指定されていなかったものまで含めて考えていく必要があるのではないかという

ことです。つまり、指定文化財であれば、なにが、どこにあるという目録・記載があります。ところが、指定されていないと目録がないものが少なくありません。そのため、なにが失われたのかさえもわからない状況が随所に見られました。これにどう対処していくかが課題になりました。以上です。

栗原 ありがとうございました。日本のブルーシールドを考えた場合、武力紛争はなかなか考えにくく、過去に戦争という危機に面したことを一つの経験知として考えることができると考えています。

続きまして、国立文化財機構理事長の佐々木平様にお願いします。佐々木理事長は他にもいろいろ肩書きをおもちで、一番大きなものは、京都市内に200以上ある博物館・美術館を東ねる京都市内博物館施設連絡協議会(京博連)の会長です。文化財をどう守っていくのかという観点からお話しいただければと考えています。

## CH-DRR と京博連 (Kyoto Museum Association)

佐々木平(京都市内博物館施設連絡協議会会長)



京都市内の狭い土地に約200の博物館・美術館施設があると考えていただいてよいと思います。京都はいうまでもなく、日本文化のふるさとです。日本文化のふるさとは京都だということをうたい文句にしていますが、街角、街角に博物館・美術館施設があります。その内容たるやさまざまです。伝統文化であるお茶、お花、お香の関係施設から歴史を中心とした施設、京都に特徴的である伝統的な技を見せる施設、また皆

さんの心を癒やす社寺が確か1,500以上あり、社寺それぞれが宝物を保管する施設をもっています。さらに、京都市内には36の大学があり、それに博物館・美術館施設があります。それらを見ていただくことができます。

そのため、紛争地帯や大災害とは少し違う観点から防災を考えざるをえません。もちろん、自然災害(地震、津波、台風、集中豪雨等)、人災(火災、盗難、破壊)などがありますが、京都の災害として一番深刻なのは、伝統的にも歴史的にも火災です。いくら大きな地震で倒壊しても、そのままであればものは救済できます。そこに火事が発生すると跡形もなく焼失します。火災が一番怖いわけです。過去70年間に文化財火災は155件発生しており、その約半数が放火です。土岐先生のさまざまな試みがいまも大きな意味をもっています。

そこで、京都市消防局の協力を得て、防災のための研修や指導を実施しています。京都市消防局から指導を受けた文化財市民レスキューの活動を図2にまとめています。まちかどの博物館・美術館施設にかかる人間が防災意識を常にもち、文化財を被災から守っていこうと心掛けられています。京博連自体でもボランティアを募り、防災に焦点をあてた養成講座を開いていく必要があると考えています。さきほどの消防局さんのお話では、観光ガイドさんやタクシー運転手さんなどを対象に防災知識等の講習を行っているとのことでしたが、一般の方からボランティアを募り、そのような方々を東ねて京都の街全体で足元から防災の取り組みを推進していく必要があると考えています。

ここで、質問するようにという宿題をいただいているので、3点をあげます。

第1は、ブルーシールドに深くかかわっている防災の専門家が、歴史都市・文化都市といわれる京都をご覧になって、防災という観点からどのような印象をもたれておられるのでしょうか。

第2は、ブルーシールドの考え方を文化財の災害のみに限定せず、災害は小さな火事、小さな事件、事故であってもそれが幾重にも重なっていくと大災害となることから、小さなところから注意し、さまざまな方法を考えていくことも含めた文化財保護の観点から「予防措置」を考えたことを、どのように思われるのでしょうか。

第3は、もし上記のような考え方も可能であれば、日本における防災の動きももう少し広く、かつ活発になるかと思われます。京都を少なくとも西日本の防災

Cultural Properties Salvage Activities	
Training by Kyoto Fire Department:	京都市消防局の指導
Ongoing practices:	平時練習
● Work together for an environment in which fires do not start	● 放火されない環境づくりのための話し合い
● Conduct regular inventories of fire equipment and facilities and conduct trainings on how to use them	● 消防ハトロール等の当力
When there is a fire:	● 防災施設の点検や取り扱い訓練等
● Call 119 and use evacuation procedures	● 119番通報、避難誘導
● Extinguish fires when they start	● 撤退火火
● Remove cultural properties from premises	● 文化財の搬出
Training Activities of Kyohakuren:	協議会の養成講座
● Volunteer trainings	○ ボランティアの養成

図2 文化財市民レスキューの活動

## 伝来する文化財(美術工芸品)の主たる種類

Representative samples of Cultural properties(Fine Arts) in Kyoto



絵巻  
画室・絵本著色無準準範像 1幅  
National treasure,  
the portrait of "Bujun-shiban"  
京都市・東福寺  
Tofukuji-temple,kyoto-city  
絵巻物  
Ink and color on Silk  
掛軸  
Hanging scroll  
124.8cm x 55.2cm  
南北朝時代  
Southern Song period  
収蔵庫に保管  
Secured in the storagehouse

図3 文化財(美術工芸品)の種類 絵画の例1

の拠点と位置づけて活動する可能性もでてきます。そのことについてはどうでしょうか。

以上で終わらせていただきます。

**栗原** ありがとうございました。ちょっと自慢すると、私は京都市内の博物館を全部見ています。ICOM京都大会が2019年に開催されますので、ぜひ来ていただきて京都市内の博物館・美術館をご覧いただければと考えております。

続きまして、文化庁の地主智彦文化財調査官にお願いします。地主さんはもともと京都府にお勤めでしたので京都のことよくご存じです。

## 京都における文化財の伝来と防災上の問題

地主智彦(文化庁文化財部美術学芸課  
歴史資料部門 文化財調査官)



### 文化財の主たる種類とその品質・形状

本日は、美術工芸品を中心に皆様と共に理解をもつため基礎的な内容を含めてご報告を申し上げます。

まず、京都市内に伝来する文化財(美術工芸品)の主たる分野について手短に紹介します。第1は、絵画分野です。図3は、東福寺所有の国宝「絵本著色無準準範像」という瑞僧の肖像画です。この作品をとりあげた理由は、形状が掛軸装(一般には「掛け軸」といわれる)であることです。掛軸装は、東洋の書画、特に日本の絵画・書跡ではもっとも一般的な形状のひとつです。

図4は二条城に保管される重要な文化財「二条城二之丸御殿障壁画」です。特徴はいくつかありますが、一つは点数の多さで、指定された障壁画は全部で954面

## 伝来する文化財(美術工芸品)の主たる種類

Representative samples of Cultural properties(Fine Arts) in Kyoto

## 絵画 paintings

東宮・二条城二之丸御殿障壁画 954面

## Important Cultural Property

Paintings on the Sliding doors and walls

of each room in the Ninomaru palace

京都市(二条城保管)

## Kyoto-city(Nijo-jo Castle)

絵本著色、紙本淡彩、墨絵など

Ink, color and golden leafs on paper etc;

襖貼付、座貼付など

Sliding doors, Wall paintings,etc

## 江戸時代

Edo period

収蔵庫及び二の丸御殿保管

Secured in the Ninomaru palace(National treasure) and storagehouse



図4 文化財(美術工芸品)の種類 絵画の例2

## 伝来する文化財(美術工芸品)の主たる種類

Representative samples of Cultural properties(Fine Arts) in Kyoto

## 彫刻 Sculptures

東宮・木造千手觀音立像 1,001体

## Important cultural properties

Standing senju kan'nō

京都市・妙法院

Myohoin-temple, Kyoto city

## 木造

## Wood

寄木造漆仕上

yosegi-nikutei style (joined pieces of wood), piece covered in gold leaves

165.0cm×168.5cm

## 平安時代・鎌倉時代

Heian period・Kamakura period

庄院・蓮華王院本堂(木造唐造物)に安置

Placed in the Renge-in(National treasure)



図5 文化財(美術工芸品)の種類 彫刻の例

を数えます。もう一つは、非常に大きいということです。図4下は床の間の壁に描かれた絵画で、簡単にもちだすことは不可能です。二条城の障壁画は、防災上および保存上の観点から本物を国宝建造物からとりはずして収蔵庫に収める作業を1972年から行っていますが、まだ完了していません。

第2は彫刻です。図5上は、京都国立博物館の前に位置する妙法院所有の重要文化財「木造千手觀音立像」です。特徴の一つは、1,001体と大変数が多いという点です。品質は、金を発色していますが寄木造漆箔仕上で、複雑な形状を構成しているため、乱暴な取扱いをすると像自体が壊れる脆弱性を有しています。もう一つは、仏像が安置されている空間が国宝に指定されている木造建造物の蓮華王院本堂(図5下)であるという点です。

次は工芸品の分野です。図6は神護寺が所有する国宝の梵鐘です。鉄銅製で高さが約150cm、重さが1t近くあり、簡単に移動させることができません。

最後に紹介するのは古文書です。図7は、賀茂別雷

神社所有の古文書類です。この文書の特徴も数の多さにあります。指定されている文書だけで13,639通を数えます。こちらも、神社境内の保存施設に伝来しています。

### 文化財の伝来と防災対策

以上、代表的な文化財を紹介してイメージをもっていただきたいうえで、あらためて京都における文化財(美術工芸品)の伝来と防災対策についてまとめます。

第1に、文化財の伝来とその特徴です。いま一部を紹介しましたが、分野は絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料の7分野に分かれています。時代は、绳文時代から近代まで2,000年以上にわたります。全国でも有数の文化財集中地域であるとともに、1件あたりの文化財件数が多いことが特徴です。品質形状は、多種多様です。特に紙、絹、木など脆弱な材料が多く、保管環境を選び、慎重な取扱いが求められます。運搬可能な文化財が多いといえば、先にみたように仏像や梵鐘など法量や重量によ

り運搬が容易でないものもあります。

第2に、文化財の保存施設の特徴です。美術館、博物館、文書館などの文化財保存機関だけではなく、社寺や民家など文化財所有者のもとで、木造建造物、土蔵など在来建築内にて保管されている比率が高いことが大きな特徴です。歴史的にみても防災対策は不可欠であるといえます。

近年の防災対策の内容は、防災設備を設置したり、保存施設を建設したり、京都国立博物館をはじめとする博物館等への寄託を推進したりしています。

ここで行政による保護、指定制度の特徴に触れてみます。指定制度は1897年より始められた国の中では、指定制された文化財は行政が保護する対象としてリストアップされています。これまでに重要文化財が京都府内に1,866件、そのうち京都市内に1,654件、京都府が指定制した有形文化財が京都府内に234件、京都市内に92件、京都市が指定制した有形文化財が197件となっています。

それでは、文化財指定制をうけることによる保存上のメリットはどのようなものがあるでしょうか。指定制文化財は所有者と行政の協力関係のもとに、下記の諸点において保存対策が図られています。第1に、指定制文化財は調査資料(含写真)が存在し、文化財の員数、品質、形状、所在場所が把握されること。第2に、指定制文化財の修理事業、防災事業は補助金交付対象であり、日常的に保存上の措置を講じやすいこと。第3に、災害の発生時には、その復旧が行政の業務上に位置付けられること、などを挙げることができます。

日本では指定制文化財を中心に保護の対象とされています。しかし、現在指定制されていない文化財であっても保護対象とならないものではありません。



図6 文化財(美術工芸品)の種類 工芸品の例



図7 文化財(美術工芸品)の種類 古文書の例

### 文化財危機管理上の課題

Issues in disaster prevention management of cultural property

- 1 緊急時文化財の的確な把握  
Accurate investigation of the damage information
- 2 被害情報の集めと共有  
Aggregation and sharing of damage information
- 3 必要な作業内容の判断と人材、場所の確保  
(所有者、行政、博物館、大学、修理工房の連携)  
Decision of the necessary work, and Securing human resources & location  
Repair work cooperation among owner, government, museum, & university.
- 4 不指定文化財に対する救援一何ができるのか?  
Rescue for the undesignated cultural property. And what can we do to?

### 質問 Question

- 1 緊急時文化財の情報を所有者との連絡について  
How do you get the disaster damage information of protected cultural property, and share it among related organizations?
- 2 災害被災時に最適化した現地救急組織の編成方法について  
How do you organize a most optimized local rescue teams at disaster damage?

図8 文化財危機管理上の課題

## 文化財危機管理上の課題

このことを踏まえ、(大規模)災害発生時における(指定)文化財の危機管理上の課題について、4つの問題点をあげます(図8)。

- ・被害情報の的確な把握
- ・被害情報の集約と共有
- ・必要な作業内容の判断と人材、場所の確保(所有者、行政、博物館、大学、修理技術者等の連携)
- ・未指定文化財に対する救援、何ができるのか

平常時に、継続的に非常時の準備をすることは簡単ではありませんが、これまでの経験を学習したうえで、以上の点を念頭に危機管理の体制を構築できるようにしたいと考えています。

そのうえで質問です。第1は、保護対象文化財の情報把握と共有の方法についてです。これは日常的な面と災害発生時と2つの状況を想定する必要があろうかと思います。

第2は、災害被害規模に最適化した現地救援組織の編成方法についてです。被害内容がケースバイケースのなかで、どのようなことを日頃準備したらよいのか、実際に何か起ったとき、誰がどういう責任をもって、どのような指示をだすのかという点についてお教えいただければありがたく存じます。

**栗原** ありがとうございました。実際、文化財レスキューの現場にあって困ることは、指定文化財であればどれだけ重要で、どんなものはわかるのですが、未指定文化財は必ずしもデータがありません。また、それを守るための予算的手当をどうするかといった非常に難しい問題があります。

続きまして、ブルーシールドの取り組みはICOMOだけに行っているわけではなくICOMOS、IFLA、ICAなどさまざまな団体が取り組むべき課題です。本日は矢野様からICOMOSジャパンの取り組みについてご紹介いただきます。

## 日本ICOMOS国内委員会

矢野和之(日本ICOMOS事務局長)

私の専門は、文化財建造物の修理、史跡整備の設計、いわゆるコンサベーションアーキテクトです。

日本ICOMOS国内委員会は1979年に設立され、会員数は2015年8月現在425名です。この会員数はアジ

## 日本ICOMOS国内委員会 JAPAN ICOMOS National Committee

・設立 Year of foundation : 1979

・会員数 Membership : 425 (2015/8)



図9

アではナンバーワン、世界でも五指にはいると思います。そのくらい専門家を擁している団体です。年に4回理事会を開き、年に4回、機関誌『JAPAN ICOMOS/INFORMATION』を発刊しています(図9)。理事会は京都で開いたことも、富山県で世界遺産の候補の視察を兼ねて開いたこともあります。

もう一つの特徴は、「日本ICOMOSパートナーシップ」という制度を設けていることです。世界遺産をはじめ日本各地の文化財の施設とパートナーシップを結び、種々の相談事を受けていますし、そのかわりといってはなんですが、全世界のICOMOSの会員に会員カードを提示すれば無料ではいらせてくださいと頼んでいます。

最近は、いろいろな世界遺産で、特にバッファーゾーンで問題がでています。それらに対して、日本ICOMOSは懸念表明をしたり、さまざまな活動を通じて社会的にアピールしています。たとえば、5年近く前の3.11に際しては、津波の被害状況を文化庁などから教えていただいたりして世界に発信しています(図10、11)。この被害状況で一番特徴的なことは、さきほどから問題になっている、未指定の文化財がほとんどノーチェックであるということです。登録有形文化財制度が約20年前に日本にできて指定文化財についての被害状況をチェックできていますが、未指定のものについては被害状況が把握できませんでした。

日本には全国の遺跡地図があり、遺跡はすべてカウントされています。その他の文化財、私どもが関係する不動産の場合、文化庁でも近代化遺産や近代和風建築などいろいろな調査をやっていますし、土木学会や建築学会でも全国的にどんな文化財クラスのものがあるか調査しています。調査したなかで一部が指定文化財になったり、登録文化財になりますが、大部分はそ

のままです。一部の都道府県を除けば、ほとんど毎年チェックしていません。やはり未指定文化財をどうカウントしていくかが今後、非常に重要です。

途中で質問させていただきます。未指定文化財をどうやって救うのでしょうか。

図12左は2011年の第1回の速報です。2014年には中間報告をだし、さらに、世界で関心のある大きな災害、地震および津波の灾害は、世界的に発信する必要があることから2度、報告しています。再来年をめどに最終的な報告書にまとめる予定です。報告書をまとめるとともに、いろいろな課題について、さまざまな方面から分析します。もし、ブルーシールドが設立できていれば一緒にやれると期待しているところです。ブルーシールドができればICOMOS、ICOM、IFLAを含めて総合的に、文化財全般にわたる最終報告をだす予定です。

私はコンサバーションアーキテクトですので、ある物件の修理を私どもの事務所で担当しました。図13の建物は、柱が折れて倒れ、屋根だけが残りました。

この建物は震災前に危険だということで修理と構造補強の基本設計を終わらせ、報告書を提出した1週間後に地震があって、まさかというか、やっぱりというか、倒壊しました。東日本大震災では津波の被害が大きかったのですが、地震ではこれほどまでのダメージを受けた建物はそんなに多くはなく、珍しいケースでした。もともと耐震性が世界各地の建造物より高かったためだと思います。その建物は修理が終わっていますので、修理方法なども含めて最終報告にすることを考えています。

最後に、質問です。緊急時の仕組みは、地震が起ってからは時間がかかる対応できないことから、事前につくっておく必要がありますが、ブルーシールドを設立されて国では、緊急時の仕組みはどのように考えて組織をつくられているのでしょうか。

もう一つ、人材育成をどのように考えているのでしょうか。日本では、地震が発生後に、建築の場合は建築学会や土木学会、建築士会、官民の保存修理技術者がいろいろなところで活躍されました。不動産、

### 津波の被害状況 Review of disaster by great tsunami



図10

### 日本イコモス報告 Japan ICOMOS Report

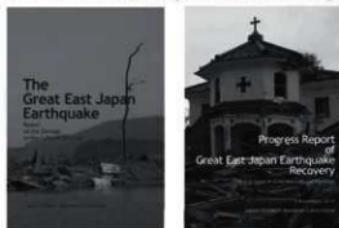


図12  
報告(2011)  
Report in 2011  
中間報告(2014)  
Progress Report in 2014

### 被災文化財数 Statistical damage data



図11

### 修理例 Practical examples of recovery



旧有備館の修理 Recovery of Old Yubikan

図13

動産も含めた全体を統括する司令塔までは無理なところがあったと思います。その意味で、ブルーシールドが一つの契機になれば、何らかの集約的な司令塔ができるのかなと思います。これは、私の質問というより全体的に答えていただければありがたいと思います。

## パネルディスカッション

**栗原** 残り時間で、いくつかの質問に答えていただくといううちでパネルディスカッションを行います。まず、佐々木館長から、「大災害があつてから動くのではなく、大災害に備えて予防的な措置を行うのもブルーシールドの活動と考えてよいのか。もしそうであれば、京都を西日本の文化財防災の拠点とするという考え方もできるのではないか」というご質問がされました。これについて高橋さんからお答えいただけますでしょうか。

**高橋** ブルーシールドは、災害のサイクルにおいて予防から始まって緊急レスポンス、普及・回復のすべてにわたってカバーすることが期待されている仕組みだと理解しています。



**栗原** であれば、京都が西日本の拠点となることも十分考えられるということですか。

**高橋** 私の京都の印象にも少し関係しますが、京都には強靭なコミュニティが文化遺産の保存を通じてすでにできているという印象を受けました。継続した保存やメンテナンスのつながりが強靭性をつくりますし、消防局との協力、市民の使える消火栓、文化財カードやタグなど、特に市民の方々が進んでボランティアとしてかかわっている点が大変進んでいるという印象です。

**栗原** 佐々木館長よろしいでしょうか。

**佐々木** ありがとうございます。自信をもって進めたいと思います。



**栗原** 次の地主調査官からの質問の趣旨は、保護対象となる文化財、文化遺産の情報把握と共有の方法です。どういったものを保護すべきかという情報把握を普段から進めることは重要ですが、その具体的な方法についてです。実際に災害があった場合、現地で救援組織を組織することになります。私たちも宮城県に救援本部を設置し、そこを中心に動いてもらいました。現地の救援組織の編成方法について、コリンさんにアドバ

イスしていただければと思います。

**ウエグナー** 災害後の情報収集については多くの団体で検討中です。ハイチ地震後、地理情報システムや衛星画像を被災建築物の状況把握に利用しましたが、建物内の収蔵品状態は宇宙からは知る由もありません。携帯電話の応用も複数の団体によって開発が進められています。文化遺産保護に従事している米国のある団体は、情報のデジタル化を進めています。ネパール大地震後、イクロムや他の団体がウシャヒディと共同で、遺跡の場所に関する情報や写真を書き込むことができるアプリを開発しました。ほんの一例にすぎませんが、オープンソースのアプリやフェイスブックなども有効です。ただし、その情報の正確性に関しては検証が必要となるでしょう。

救援組織の構成については一概にはいえないと思います。地域や社会の備えのレベルによって異なるためです。京都の備えは万全かもしれません、そうでない地域もあるでしょう。これについては、現存するネットワークを活用すべきだと思います。関係者らが定期的に顔をあわせ、共同で作業を行う機会をもつて計画を実行していくと効果的です。それによりよい結果を得ることができると思います。

**栗原** 一つ事例を紹介します。先般、茨城県常総市で水害があり、行政文書が被災しました。日本の行政は縦割りで、行政文書は通常、専門家がないような総務部が所管しています。水損した文書を救出するためNGOが外部からはいって動いたのですが、肝心の市に専門家がいないので困っていました。地元の救援組織の立ち上げが遅れ、しばらくは外部の専門家が中心になってレスキュー活動を行っていました。所有者が中心になってやる必要があると私は考えたのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。いま日本では自治体の人件費が減らされていて専門家、学芸員の数が少なくなっています。必ずしも地元で救援組織をつくれません。その場合、まずは外部から救援にはいりますが、やはり地元を中心にして組織をつくってもらうのが正しい道ではないかと考えます。それについてどうお考えでしょうか。

**ウエグナー** 地元に専門家がいないと確かに大変でしょう。地元が有する専門性や能力を普段から把握しておくとよいと思います。そのための評価を行うのは、ブルーシールドの役割の一つだと思います。オンライン調査を実施し、地元の能力についてコミュニティが把握しておくことが重要です。その役割をはたしてく



れるボランティアのネットワークも重要です。地元に専門家がない場合、緊急時に他地域から専門家が来るることを前提に、定期的な交流をもち、互いに旧知となつておくことです。日本にも同じようなことわざがあると思います。「名刺交換は靴が濡れる前にしろ」。

栗原 日頃からより広域的に連携してネットワークを構築することが大事だと痛感しているところです。地主さん、よろしいでしょうか。

地主 1点追加で聞かせてください。

さまざまな組織・個人が把握している情報を、どこかがまとめる必要があります。そのとき、情報を集める場所について日頃から人々に周知されている状況がつくりだされていることが重要だという理解でよろしいでしょうか。

ウエグナー そうだと思います。災害対策計画策定の一環として、情報データベースをどこに保存するか特定しておくことが重要です。特に非政府組織、NGO等であれば自発的にデータベースの保存を担当してくれるでしょう。ストーン事務局長のお考えも同じだと思いますが、ブルーシールド国際委員会でも検討中の課題です。国際的な情報の共有に関してはユネスコが担ってくれると思います。問題は資金、リソースの不足です。しかし、高度なレベルにはかり頼ってもらはれません。各コミュニティで役に立つよう、コミュニティ内の情報の保存システムを開発する必要があります。

栗原 次は、矢野さんから、未指定文化財をどう救うかという質問についてです。たとえば、国指定であれば文化庁が動いてくれますし、県の指定であれば県が動いてくれます。指定されているものに対してはある程度公的団体が動いてくれますが、未指定のものは

NGO頼りにならざるを得ないと思います。これについてなにかアドバイスはございますでしょうか。

ストーン この手のご質問に対する回答は一つしかありません。可能なかぎり地元レベルで備えや対策をする、ということにつきます。未指定の文化財の詳細を把握しているのは、地元の人々だけです。小規模な地元コミュニティレベルから徐々に規模を拡大していくような対応が重要です。まずすべきことは地元に戻り、備えに備えを重ねることです。それがもっとも有効な解決法となります。

栗原 ありがとうございました。次は、「オーストラリアのブルーシールドは、武力紛争がないので自然災害を対象としているという意味で、日本が参考にすべき点が多いと考えていますが、これまでの経験から緊急事態の組織をどう組織していけばよいのでしょうか。そのための人材育成としてどんなことに取り組んでいくのでしょうか」という質問です。スー・ハトリーさんにお願いします。

ハトリー 場所によって異なると思います。それぞれの地元に適したアプローチが必要です。たとえば、大都市圏では自然災害宣言がなされると計画に則った一連の対策がとられるよう法制定されており、組織的な活動が実施されます。そして私どものような専門家同士、警察や消防、その他緊急対応部門、ならびに政府行政機関であるオーストラリア緊急事態省がつがなく活動を決定していくことが可能です。

地方では、主要部門の担当者が集まって幾度もワーキングショップを開催しています。たとえば、バララトという地域には重要性の高い博物館、文書館、美術館が多くあり、それらの職員らは政府や地方政府、ボランティアも巻き込んで定期的に会合をもつようにしてい



ます。ボランティア消防隊員も我が国にはたくさんいます。一例として、ブリズベンの洪水の際、ブリズベン市議会は洪水数時間後にボランティア活動全体を束ねる責任者として、図書館長を指名しました。職員の誰かを責任者に指名して、人材を速やかに組織化することは検討に値する重要なポイントだと思います。

**矢野 地元が一番知っているということですが、必ずしもそうではありません。そこに専門家が介在しないと価値を自分たちでは認識できていないケースが多くなります。さきほど、すべて準備にあるということでしたが、日頃から専門家とコミュニティとの対話は必要ですね。たとえば、建築についての専門の修復技術者は、日本に300人弱しかいませんが、神戸の大震災後、兵庫県がきっかけをつくってヘリテージマネージャー制度をつくり、現在、全国に少しづつ広がっています。裾野を広げるなかで、地元のそういう人たちにコミュニティと対話してもらうことが、これから日本で求められるという気がします。この点はいかがでしょうか。**



**ストーン** おっしゃる通り、レベルを問わず対話は非常に重要です。組織、社会で何か問題が生じた場合、結局は対話不足に端を発しています。ことが生じたその日から、あるいはもっと以前からコミュニケーション体制を整え、問題が生じた場合どうすべきか、誰に尋ねるべきかを全員が把握している状態にしておくことが重要です。誰かを「ボランティア・コーディネーター」に指名するだけではダメです。災害発生時にその人が地元にいなかつたらどうしようもありません。次善の策も必要です。関係者同士が旧知で電話番号等もわかっているし、専門家とコミュニティも日頃からの関係を構築しておくことが必要です。



日本では修復技術者が300名しかおらず、彼らにしても日本中のコミュニティに関する知識をもっているわけではないという話がありました。それが問題だとおっしゃるのですね。そういう場合、他の技術者を使えばよいのです。建築科の学生でもかまいません。可能なかぎり裾野を広げる体制づくりが重要です。

**栗原 井口先生、質問をお聞きできなかったのですが、何か質問がございますでしょうか。**

**井口** 2点あります。スー先生にお伺いしたいことが一つと、栗原さんと少し意見が違うのでお話をさせていただきます。

私たちが文書館などアーカイブズの仲間と語っていても、ブルーシールドの話がなかなか理解されません。世界遺産や特に有形の建物など文化遺産として指定されたものを大災害や戦争から守るという特徴のつけ方をすると、アーカイブズの人々は圧倒的に未指定のものしかもっていないためです。そのためブルーシールドはびんとこないのです。それが日本の現状だと思っています。ところが、スー先生は、オーストラリアで国内委員会をつくられたとき、文書館や博物館など全部ひっくりめて仲間として加えておられます。その理解がどれほど進んだのかを教えていただけますか。



**ハトリー** 首都キャンベラの例を紹介します。国立文書館、美術館、博物館の館長らが災害時の協力体制に関する合意を締結しました。このことは非常に重要です。これにより協力体制が整っただけでなく、政府や責任者に「こういうことに合意しましたので資金援助をお願いします」と訴えることが可能となったのです。

本日お伝えしたかったことの一つに、コミュニティとして各館の連携を求めることがあります。隣に建っている博物館と文書館の職員が互いに話もしないということを一般市民は知りません。市民としては、同じ通りに建っているのだから協力するのは当然だと考えます。市民の認識の通り、互いに協力しなければならないのです。私自身文書館で1年間、各種図書館でも勤務経験がありますので、専門的な差異があることは重々承知しています。それでも、現状の縦割り型のやり方をやめ、他分野から学びあう機会をつくるなければなりません。類似点は意外に多く、共通の問題点を有していることも少なくありません。「図書館」という単語を「博物館」に置き換えればそのままあてはまる場合が多くなっています。そこでブルーシールドが重要となります。博物館、文書館、州文書館の館長らを巻き込んで全員を同じテーブルにつかせるのです。また、「メーデーキャンペーンを契機に2016年を飛躍の年にしたい。当図書館も職員とともに活動を推進していきたい」というように、全員の意識を高めることができます。率先して取り組み、他組織の手本となるか否かは全員にかかると思います。

**栗原** これで一遍ましたが、少し時間がありますので、これだけは聞いておきたいということがございましたら、ご質問なり、コメントなりをお受けしたいと思います。

井口 あえて栗原さんとの理解の違いをいわせていただきたいです。常総市のケースは近年ない一歩前進した姿であったというのが私の捉え方です。確かに専門家はいませんが、最初から市長が先頭に立って、文書を管理していた現職の人物を指定し、その人が中心になつて復旧作業を始めました。市長を通じて県や国、国立公文書館などへ積極的に訴えていた点が今回の常総市の特徴だと思います。常総市に専門家がないなくて、そこから上げていくのが本当ではないかと指摘されましたが、そこは頑張っていたというのが私の考えです。

栗原 もちろん頑張っていたことを否定するわけではありません。日本では専門家がない小さな自治体がたくさんある現状のなかで、どう取り組むべきかという問題提起をしたつもりです。

質問者 いまのことと関係して、地主さんに質問になるのかもしれません。今日は京都での事例が紹介されました。たとえば、阪神・淡路大震災級の地震が発生した場合、京都市の消防局は文化財防災にまったく動けません。京都市の職員のほとんども動けません。そうなると、さきほど栗原さんからもお話があった、国や関西レベルの広域の協力体制がないと、専門家がいても巨大災害には対応できないことが十分予測されます。そのあたりの話は今日はあまりありませんでしたので、ご意見がありましたら教えていただければと思います。

地主 ご指摘はごもっともです。阪神・淡路大震災と東日本大震災で大きなレスキュー体制を組織しました。その経験に基づき、次の大規模災害に対し何を想定し、どのように平常の準備ができるのかという点を改めて提起いたしました。現実的には救援体制の具体が可視化されない状況が、ご質問にむすびついていると思います。救援体制の整備は継続的な課題と考えており、私自身もいろいろ勉強させていただいているところです。

質問者 参考になる有意義なお話をありがとうございました。スーさんに一つ質問です。キャンベルでは図書館や博物館のアーカイブの方々が協定を締結して、お互いの理解に基づいて活動する。また、その活動資金の一部を政府に要求して得ることができたという素晴らしい動きだと思います。さまざまな分野の方が集まって協定を締結するところまでいったのは、どなたがイニシアチブをとられたのでしょうか。そこに政府の関与はあったのでしょうか。また、いくらくらいただけたのでしょうか。

ハトリー 個別の資金供与があったわけではないと、はっきり申し上げておきます。国立施設同士の協働に対する連邦政府の理解は高まってきてはいますが、施設が実際に被災するまでは実現することはないでしょう。ただし、合意の締結により国立施設に対するボランティア活動への支援が可能となりました。キャンベラは優れた都市計画によってつくられた街で、国立美術館、文書館、図書館近傍には住宅街は置かれず特別区となっていることも幸運でした。連邦政府が署名し、芸術省がその責務を遂行することになっています。実際には資金供与を得ていませんが、理論的にはその責任を有しているということです。

連邦政府によるオーストラリア国立図書館に向かた資金拠出事業の一つとして、小規模歴史地区を対象とした灾害対策訓練が実施されています。関係者をキャンベラに集め、連邦政府の資金によって訓練を施します。資金はすべて連邦政府が拠出しています。こういったことを是非継続していくたいと考えています。

土岐 栗原さんは質問するばかりで答える側ではないので、ちょっといじめてやろうと思います。私が紹介した「明日の京都 文化遺産プラットフォーム」は、京都仏教会がブルーシールドについてお手伝いしようと決め、理事会で決定もしました。その理由は、われわれのやってきたことと、仏教会の皆さんを考えていることが、ブルーシールドのベーシックな考えと似通っているからです。栗原さんが一生懸命何年も国内委員会を組織しようとして努力しておられます、うまくいっていないといふ話を、間違っていたらごめんなさい、聞いたものですから、私どももお手伝いしようと思って手をあげました。目立つ業績まではいっていません。いまのところは、どちらかというと精神的支援です。

そこでお尋ねします。さきほど栗原さんが、ブルーシールドに関してこれほど世界の専門家が集まる場はないと言つておられましたが、それならば、このような方に集まつていただいたこのシンポジウムを、これから国内委員会を設立するとき、どのように構想されるのか、それをどう使うのか、お考えがあつたら差し支えのない範囲で聞かせていただければと思います。

栗原 日頃から土岐先生および京都仏教会からのご協力を感謝申し上げております。このようなものは機が熟さないとうまくいかないところがあります。タイミングを計りながら物事を進めている面はあります。私



の理解では、ICOM日本委員会、日本ICOMOS委員会は、ブルーシールド国内委員会を設立することについて同意をいただいていると考えています。IFLAは国立国会図書館が、ICAは国立公文書館が窓口になっていて、その方々にも常日頃話をしていて、少しずつご理解をいただけてきているので、だんだん機は熱してきているとは考えております。

今年3月の国連防災世界会議で機はかなり熟したので、ここの先生をお呼びして明日、打ち合わせをすることになっています。もう少し詳しいお話を聞きまして、いよいよ年明けくらいから本格的に国内委員会の設置に向けて動きだそうかと考えていたところです。ただ、ICOM日本委員会も日本ICOMOS国内委員会も資金がございませんので、オーストラリアと同じように国からの支援をいただかないと活動は難しい。その意味で、今回の主催団体である国立文化財機構のなかに文化財防災ネットワーク推進会議を設置したわけです。これは文化庁から年間2億円(約200万ドル)の補助金をいただいております。まだ補助金額のみの面が



ありますが、いずれは私ども文化財機構の資金でしっかりと運営できるようにして、いまある文化財防災ネットワークが発展的に解消してブルーシールド国内委員会になることが、私のドリームです。世の中、理想どおりにいかないところもあるかと思いますが、そんな理想を描きながらいま関係者と相談しながら準備を進めているところです。

このあいだICOM韓国の方と話をしていて、「2019年までにはブルーシールド国内委員会をつくりたい」といったら、「Too late (遅過ぎる)」。そんなことじゃ韓国が先につくっちゃうわよ」といわれました。韓国に負けないよう、できれば来年、再来年ぐらいにはブルーシールド国内委員会を設立したいと考えております。ちょうどよいご質問をいただき、なんなく話がまとまりました。また海外の専門家の方々のご協力、さらに国内の専門家の皆様方のご協力を得ながら、ブルーシールド国内委員会の設置に向けて頑張りたいと思っておりますので、引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。これでパネルディスカッションを終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。



# 閉会挨拶



長澤香靜  
京都佛教会事務局長

長時間ご討論・ご議論を賜り誠にありがとうございます。非常に有意義な討論の時間だったという印象をもっております。

日本は自然災害、人為災害も含めて災害の多い国です。ブルーシールド国内委員会の設置が急務であることを、より実感しました。さきほど土岐先生のお話にもございましたように、私ども京都佛教会では、こうした動きを察知し、当初よりいち早く理事会の議題にあげ、ブルーシールドの設置を全面的に支援することを議決いたしました。

明治、戦後、そして現在と、文化ゾーン周辺の現状は激変してきております。さきほど建仁寺、妙心寺の例でもよく理解できるところです。文化遺産の周りに民家が密集してきています。私ども寺院は、国宝も重文も含めて「文化財」という戦後できた言葉の観点以上に、長い年月をかけ先人が、ご本尊・伽藍を信仰・礼拝の対象として慈しんで育んできることに敬意を払い、その時代、時代の無数の人々が手をあわせた蓄積をいま目の当たりにしています。それゆえ燃え滾る火災のなかへも住職は飛び込んでいきます。

これからは、より一層国内外の多くの専門家とともに、京都奈良の場合で言えば「私のしごと館」の活用も含めて、皆様の英知を結集して、ハーグ条約の意義とともにブルーシールド国内委員会の設置を強く呼びかけたいと思います。

本日はほんとうにありがとうございました。

# 文化遺産防災国際シンポジウム

## —文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性—

開催趣旨：日本列島各地で災害への備えが課題とされ、世界文化遺産など大量の文化遺産が集積する歴史都市京都でも、大地震とそれに伴う大火災発生時の文化遺産救援活動が課題となっている。ユネスコは非常時の文化遺産の保護救援のため、関連国際NGO国内委員会からなるブルーシールド(BS)国内委員会の設置と、その国際的国内的な貢献を求めている。英米豪などの先進的経験に学び、京都と日本での今後のあり方を、広く文化財所有者や関係専門家などと検討していきたい。

日 時：2015年12月13日(日) 午前10時00分～午後5時00分

会 場：京都国立博物館 平成知新館 講堂

主 催：独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進本部

共 催：「明日の京都」文化遺産プラットフォーム、ICOM(国際博物館会議)日本委員会、  
日本ICOMOS(国際記念物遺跡会議)国内委員会

後 援：京都府、京都市、京都仏教会、京都府神社庁、京都市内博物館施設連絡協議会、  
NPO法人古材文化の会

来場者数：90名

シンポジウム参加専門家(敬称略)：

海外専門家

ピーター・ストーン(英国)、コリン・ウエグナー(米国)、スー・ハトリー(豪州)、  
バラト・ワラト(ネパール)、カイ・ワイズ(ネパール)、高橋 晚(ユネスコ)

国内専門家

土岐憲三、竹下弘展、川崎保彰、栗原祐司、井口和起、佐々木丞平、地主智彦、矢野和之



## シンポジウム構成：

- 開会挨拶 独立行政法人国立文化財機構理事長 佐々木丞平 5分  
基調報告 ユネスコ太平洋事務所企画専門官 高橋 晓  
「ユネスコ・BSの取組と日本の課題」 30分  
海外報告 世界はブルーシールド(BS)にどう取り組んでいるか 120分  
1)国際BS委員会事務局長 ピーター・ストーン  
「BS国際委員会が各国BS国内委員会に期待するもの」 30分  
2)米BS国内委員会 コリン・ウエグナー  
「米国のBS国内委員会設立と海外での文化遺産救援活動」 30分  
3)豪BS国内委員会委員 スー・ハトリー  
「オーストラリアはなぜBS国内委員会を設立したか」 30分  
昼食休憩 65分  
4)ネバールICOMOS委員長 カイ・ワイズ、ネバールICOM委員長 バラト・ワラト  
「ネバール大地震時の世界遺産都市カトマンズでの文化遺産や博物館の被災と救出救援復興」 30分  
国内報告 京都の文化遺産を灾害からどう守るか 90分  
1)立命館大学教授 上岐憲三「京都の文化遺産を地震火災から守る」 40分  
2)京都府教育委員会文化財保護課 竹下弘展「京都の文化財保護と防災の取組」 25分  
3)京都市消防局予防部文化財係長 川崎保彰「京都の文化遺産を火災から守る」 25分  
休憩 20分  
ディスカッション 「京都の文化遺産を灾害からどう守るか」 80分  
司会 栗原祐司 国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室長  
パネリスト 助言者(国際BS代表、米BS代表、豪BS代表、ユネスコ)  
井口和起 京都府立総合資料館顧問  
佐々木丞平 京博連(京都市内博物館施設連絡協議会)会長  
地主智彦 文化庁文化財調査官(美術学芸課歴史資料部門)  
矢野和之 日本イコモス事務局長  
閉会挨拶 京都仏教会事務局長 長澤香静 5分



---

**文化遺産防災国際シンポジウム**  
—文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性—

**報告書**

平成29年3月15日発行

編集・発行：独立行政法人国立文化財機構  
制 作：株式会社クバプロ

---